

第5回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

楮山四夫君

1. 農業振興について

- (1) 平成27年度の水稲作況指数について伺う。
- (2) 台風15号による林業の被害状況と復旧対策について伺う。

2. 道路整備について

- (1) 五反田川堤防道路の今後の舗装計画について伺う。
- (2) 市道伊倉ヶ迫線について、側溝の蓋の設置状況を伺う。

3. 高齢者福祉向上について

- (1) 先般、宮崎市において、高齢者の運転による死傷者8人を出す痛ましい事故が発生した。他人事でない気がしてならないが、抑止策としては、どのようなことが考えられるか。
- (2) 昨今、巷で「下流老人」という言葉をよく聞くが、どのような人を指す言葉なのか。高齢者施策において何らかの影響があるのではないか。
- (3) 健診等の健康増進策の進捗状況について伺う。
- (4) 後期高齢者の保険料請求手続きについて、簡素化できないか伺う。

東 育代君

1. コミュニティバスの運行について

- (1) いきいきバス・いきいきタクシーの現状を伺う。
- (2) スクールバス・特認校送迎タクシーの現状を伺う。
- (3) 買い物困難者等交通弱者に対し、現行の取り組みでは不十分と思うが、市の考えを伺う。
- (4) 小型バスを地区まちづくり協議会等に貸与し、運営を委託するような体制づくりも必要と思うが、市の考えを伺う。

2. 教育環境の整備について

- (1) 放課後子ども教室の充実に向けた取り組みについて伺う。
- (2) 不登校対策について、現状と取り組みを伺う。
- (3) 市教育支援センターの現状と取り組みを伺う。
- (4) 特別支援教育支援員の配置事業について伺う。
- (5) 学習障害について、現状と取り組みを伺う。

中村敏彦君

1. 「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

- (1) 人口ビジョンと総合戦略について、県内の策定状況と本市は何をポイントとしたか。
- (2) 5年計画の主眼と具体的施策について伺う。
- (3) 財源の規模、交付される期間（年数）、用途等のスキームはどうか。

- (4) 広域行政の推進・連携中枢都市圏の形成では何をやろうとしているのか。
2. 海浜児童センターの整備について
- (1) 老朽化が激しい海浜児童センターの整備計画について伺う。
- (2) 子育て環境の充実のためにも必要と考えるがいかがか。
3. 通学路の安全対策について
- (1) 昨年度の交通事故に伴う安全点検において指摘された57ヵ所の危険箇所の改善策について伺う。
- (2) 平成26年度に実施された照島地区の「ゾーン30」の効果はどうか。
- (3) 他校区へ「ゾーン30」導入の検討はされないのか。
4. 川内原発について
- (1) 「もんじゅの機能不全」「日本原子力研究開発機構の解体」が言われる中での川内原発1、2号機の再稼働に対する市長の見解を伺う。
- (2) 寿命30年が40年に延び、九電は更に「60年」の長期運転を考えているが、市長の見解を伺う。

本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

本会議第2号（12月9日）（水曜）

出席議員 17名

1番	松崎幹夫君	11番	東育代君
2番	福田道代君	12番	竹之内勉君
3番	田中和矢君	13番	寺師和男君
4番	平石耕二君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君
10番	濱田尚君		

欠席議員 1名

5番	西中間義徳君
----	--------

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消 防	長	原 菌 照 明 君
副 市	長	石田信一君	税 務 課	長	中 村 昭 一 郎 君
教 育	長	有村孝君	農 政 課	長	末 吉 浩 二 君
総 務 課	長	中屋謙治君	福 祉 課	長	東 浩 二 君
政 策 課	長	田中和幸君	水 産 商 工 課	長	平 川 秀 孝 君
財 政 課	長	満 菌 健 士 郎 君	ま ち づ く り 防 災 課	長	久 木 野 親 志 君
教 委 総 務 課	長	白 井 喜 宣 君	土 木 課	長	平 石 英 明 君
市 来 支 所	長	下迫田久男君	健 康 増 進 課	長	所 崎 重 夫 君

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

まず、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

平成27年12月 5 日、市民の安心安全を守るべき本市職員が、鹿児島県不安防止条例違反容疑で逮捕されるという不祥事が発生してしまいました。

市民の模範となるべき市の職員が、その信頼を根底から裏切るような事件を起こしたことはまことに遺憾であり、申しわけなく、管理監督の立場にある責任者として深く反省をするとともに、市民の皆様並びに議会の皆様に心からおわびを申し上げます。

今回の事件に関する処分につきましては、詳しい調査結果と事態の推移を踏まえ、厳正に対処していく所存であります。

今後、二度とこのような事態が起こらないよう、市職員のあるべき姿を再認識し、職員の指導を徹底して市民の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

△日程第 1 一般質問

○議長（中里純人君） それでは、これから、日程第 1、一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。

まず、楮山四夫議員の発言を許します。

[8 番楮山四夫君登壇]

○8 番（楮山四夫君） おはようございます。

私がさきに通告いたしました 3 件について、市長に質問し、見解を伺うものでございます。

去る 8 月 25 日未明、台風 15 号が襲来いたしました。かつてない大きな被害を、損害を与えた事はもう御承知のとおりです。9 月議会で大方の損害状況と、それに伴う補正、復旧予算等が提案、可決されたところでございましたが、その後の調査の被害額も増大しておると聞いております。

今回の被害は、倒木による道路の寸断と電線、電話線の被害が余りにも大きく、停電が 3 日も続くというような状況はかつてない被害であったと思うし、市民にとっても不自由な生活を強いられました。

住宅の被害も多く、億単位の被害が出たとも言われておりますが、特に、農業では収穫を間近にいたしました果樹の被害が大きく、今回の補正の予算にも見られるとおりでございます。

そんな中で、農業振興について、8 月 25 日の台風 15 号におきまして、水稻の作柄はどうであったのか。平成 27 年度産の水稻作況指数をどう捉えていらっしゃるのかお伺いいたしまして、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 楮山四夫議員の御質問にお答えをいたします。

本年産普通期水稻の作況は、植えつけ直後の長雨による日照不足により生育に影響を受け、また、いもち病、トビイロウンカの被害も発生し、収穫直前の風雨による倒木等の被害も発生いたしました。

作況指数につきましては、10 月 15 日現在の見込みで、全国の作況指数が 100 の平年並みで、反収が 531 キログラム、鹿児島県が 95 のやや不良で、反収が 458 キログラム、薩摩半島が 93 の不良で、反収が 428 キログラムとなっております。薩摩半島区域が不良と落ち込んだのは、早期水稻の減収が大きな要因となっております。

また、台風 15 号は出水前でありましたので水稻への影響は余り見られず、取引価格が前年度から改善したこともあり、全体としては生産者への影響は少なかったものと考えられるところであります。

○8 番（楮山四夫君） 作況についてお伺いしたところですが、価格は若干全国的には高いところで 15% アップ、あるいは並で七、八% の価格が高くなったということでも伺っておるわけなんです。本市においては、さきの市長の答弁では平年並みというふうにお聞きしたところですが、品質についてはどうだったでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 価格についてでございますが、先ほど申し上げましたのは、少し反収が減ったんで

すけど価格が少し上がったので、全体としては同じぐらいじゃないかと、そういう意味で余り影響はなかったのではと申し上げました。

今お尋ねの、その個々についての価格の問題ですが、出荷量や取引価格が把握できる農協の供出米については、取扱量が1,440袋で前年比9%減となっております。

販売金額では、前年比18.3%増の825万3,000円となっております。昨年産に比べて収量は減ったものの、取引額については増加しております。

もう少し詳しく申し上げますと、仮渡金が普通期ヒノヒカリで、1等米で前年の4,750円に対しまして5,900円、1,150円増で24.2%の増になります。

2等米のほうは、前年の4,400円に対して5,600円、1,200円の増でありますので、27.3%の率が上がったということになります。

○農政課長（末吉浩二君） 品質の面で御質問がございましたけれども、今年の農協の供出米で言いますと、1等米が85%出ているということで、昨年よりも品質的には上がっているという見方をしております。

○8番（楢山四夫君） 品質はよかったと本当に私も感じておったわけなんですけど、というのは、乳白米が今年はなかったということも、家の米でそんなふう感じたものですから、全体的にどうだったのかということをお伺いしたところでした。

先ほど市長の答弁の中にもありましたが、かねてない病害虫として、穂首イモチが出たというのも例年になく状況であったんじゃないかなというふうに、私、感じておったところでした。

もう一つ、政府は来年度の米の生産量を全国で743万トン、8万トンの減を見込むというようなことを発表したわけですが、本市にその影響は出てきそうですか。

○農政課長（末吉浩二君） 今、議員のほうからお話がありましたとおり、国は米の生産調整のため、来年産の生産目標を8万トン減らすという方針を出しております。8万トンの減少は率にして1.1%の減少率になります。

これを本市の数量に換算しますと、約16.3トンの

減少で、基準反収で面積換算すると約3.4ヘクタールになるという見込みであります。

○8番（楢山四夫君） であるとすれば、私ども本市において、来年度減反をしなくてもいいというふうに見えていいわけですか。

○農政課長（末吉浩二君） 本市は焼酎こうじ用米の作付面積も増加していますし、また、WCSの取り組み、それから少し気になるんですけども、自然減というのが結構な面積が出てくるものですから、そういったのでこれまでも生産数量目標をクリアしてきております。

平成27年産の主食用米で申し上げますと、生産数量目標が307.7ヘクタールあったわけですが、実際の作付面積が285.7ヘクタールということで、差し引き22ヘクタール余裕があるという見込みです。

このようなことから、来年度の生産数量目標につきましても、まだ具体的な配分を受けておりませんが、現時点では十分クリアできるという見方をしております。

○8番（楢山四夫君） もう一つ、今、こうじ用米のことが出ましたので、こうじ用米の作付は今年はどうだったのか、今後多くなりそうなのか、見込みとしてどうですか。

○市長（田畑誠一君） 本年産の焼酎こうじ用米の件でありますけれども、当初の契約数量は市内全体で2,600俵です。実出荷数量が2,776俵でありました。

焼酎こうじ用米は数量契約となっていることから、原則として酒造会社や農協と契約した俵数を出荷する必要があります。

しかし、あらかじめ主食用米を含む全生産量の中から契約数量を出荷する契約であることから、ほとんどの生産者が契約数量を出荷しておられます。

なお、一部の生産者において、日照不足などによる収量減の影響があったと伺っておりますが、作況変動に合わせた数量の変更契約が可能であったことから、契約数量を達成することができ、国からの経営所得安定対策の交付金の交付には支障がないと伺っております。

○農政課長（末吉浩二君） 市長の答弁に補足いたしますけれども、今後のこうじ用米の伸びですけれ

ども、27年産実績が28戸の方々に17.92ヘクタール作付がございました。26年からすると約3ヘクタールの面積増ということになっております。

28年度の取り組みにつきましては、こうじ用米は3カ年の複数年契約ということで取り組んでおりますので、数量、面積的にはそんなに変わらないのかなという見方をしております。

○8番（楮山四夫君） 今後も安定した農家の収入が得られるようなこうじ米等の契約面積が拡大できるように進めてもらいたいと思います。この件については終わります。

2番目に、当初申し上げましたとおり、台風15号による山林の被害が非常に多かったわけで、特に倒木による被害でございまして、その山林の被害面積あるいは損害額をどの程度と押さえていらっしゃるのかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 台風による林業の被害状況でありますけれども、8月25日に本県に接近した台風15号により、薩摩半島を中心に立木の倒伏、折損など、多くの森林被害を受けました。

県全体で被害面積が約800ヘクタール、被害額11億円、その7割以上が北薩地域であったと報告されております。台風の直撃を受けましたので。

ちなみに本市の場合を考えますと、県の調査により、被害実面積22.79ヘクタール、被害額6,713万4,000円と把握をいたしております。

なお、被害を受けた森林の復旧につきましては、造林補助事業や森林環境税事業などの補助金の活用ができることになっております。

○8番（楮山四夫君） 非常に今回の台風の特徴というのが、出荷前、あるいは材木になる前の木が倒れた、倒木したというもので、倒れたのを材料にできるかという点、そうでないらしいですね。全く中にひびが入っておって、材木には使えないというようなことを伺う中で、今後の植林というのを考え直す必要があるんじゃないかと思うんですが、今まで針葉樹主体に植林を進めてきたわけなんですけど、このことを考えると広葉樹を進める必要があるんじゃないかと思うんですけれども、そこらについては市長、いかがお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今、お述べにされましたとおり、今回の台風では特に針葉樹、杉ですかね、こんな大きなのが倒れております。あれはそのまま私どもも素人の考えで、そのまま何か使えるのかな、材木にと思っていましたけど、今、楮山議員がお述べになったとおり、何ですか、亀裂というんですか、中がそういう状況で使えないんだそうですね。本当、気の毒なことだと思っておりますが、そこでやっぱり今後の対策として、広葉樹への植栽を進めたらどうかという御提言であります。

このことにつきましては、山林所有者の意向、さらにまた、市の森林整備計画に基づき、風当たりの強い場所等については、クヌギ、カシなどの広葉樹の植栽を普及、啓発していきたい、いくべきじゃないかなと考えております。

○8番（楮山四夫君） 私どもも今まで針葉樹に頼ってきたというのも、材木になって金になるんだというふうに考えておったわけございまして、今回の台風を教訓にというか、針葉樹の場合は切れば根まで枯れるわけですよね。枯れるというか、腐って。すると、地盤、山を支えている土まで一緒に雨のときは流れてしまい、崩壊するというようなことになってくるわけで、やっぱり広葉樹は伐採しても根は全く枯れないし、生きていますし、伐採した後、すぐひこばえが生えてきて、二、三年もすれば山肌も見えないようになります。こういう特徴も持っているわけございまして、今後、広葉樹に対する、今まで針葉樹にしておったような植樹に対する補助率ですね、そんなものが期待できるのか。広葉樹に対する、さっきおっしゃいました、カシとかあるいはクヌギとか、こういうものにも同じような補助率が対象となるのか。そこらはどうなんですか。

○農政課長（末吉浩二君） 今、市長も答弁しましたように、四、五十年たった杉が倒れると、お金にならないといったような状況があります。

今、話がありましたとおり、例えばクヌギを植えたら15年ぐらいしたらシイタケのほど木に使えるとか、また、根も自然に出てくるといったような利点もあるということもあまして、例えば、先ほど市長が答弁しました造林補助事業あたりでございますと、

台風の影響木の整理及びその再造林、こういったのにも補助がある程度出ます。その中には広葉樹の樹種も含まれておりますので、そういった意味で、今後、普及啓発を進めていきたいというふうに考えております。

○8番（楮山四夫君） やっぱりそうあるべきだなと思うところです。というのが、杉、ヒノキというのは、製品になるまでは50年以上、7、80年というようなことが言われておりますが、広葉樹については、さっきあったように、クヌギ等については15年から20年するとシイタケの原木にも採れていくというふうなことになりますので、ぜひそういうふうな今後の植林のあり方というのを考えていくべきじゃないかなと思いますので。

要は、植樹に対する補助率が、今まで針葉樹にあったような、それ以上のものがあるような要請をしてもらいたいなと思うところですが、いかがでしょうか。

○農政課長（末吉浩二君） 先ほど申し上げました造林補助事業につきましては、針葉樹、広葉樹、同額の補助ということです。広葉樹について増額をということについては、また今後十分検討して、要請すべきところは要請していきたいというふうに思っております。

○8番（楮山四夫君） では、そういうことで要請したいと思います。

次に移ります。

市道等の整備についてということでございますが、五反田川堤防道路の今後の舗装計画についてお伺いするものです。

○市長（田畑誠一君） 五反田川堤防道路につきましては、川の水が氾濫しないように土砂を盛り上げた構造物の天端部分に、通行ができるように砂利を敷いて河川管理するための道路であり、管理は県が行っております。

堤防道路を未舗装にしている理由としましては、天端部分の亀裂や陥没を初期の段階で確認でき、堤防の決壊等を未然に防ぐことができることから、堤防道路の舗装は基本的には行われていないところであります。

今後も不備な砂利道につきましては、完全に安全に通行ができるように、敷きならしや砂利の充填など、整備していただくよう県へ要望してまいりたいと思います。

○8番（楮山四夫君） 私はこの件については、5年ぐらい前だったと思うんですけども、平江の住民のほうから、五反田、今のナフコの前のあの堤防道路のことだったと思いますが、そのことでお伺いしたところでしたが、回答は、今、市長のほうからあったように、全く同じ回答でした。

しかし、交通量を見ながら、交通頻度ですね、そういうものを見ながら、危険度、そういうのを考えると、やってないところはないわけですので、全く県の河川の管理だからということで堤防を舗装していけないということでもないし、実際、舗装がなされておるわけですので、そういうところを使用頻度から計画的に要請していく必要があるんじゃないかと思っただけのことなんです。

○市長（田畑誠一君） 今、楮山議員のほうから例をお述べになりましたとおり、住宅が張りついた堤防道路の場合は、兼用構築物として県と市が協定を結び、市道としてアスファルト及びコンクリート舗装が許可される場合もあります。ケース・バイ・ケースによりますので、いろんな要請はしてまいりたいと思います。

○8番（楮山四夫君） 私も、五反田川の中でもまた上流のほうなんですけど、ちょうど収穫時期だったと思うんですけども、バイクで走ったところ、真ん中を走りよったら、草でちょっと行けなく、今度は車のわだちにはまって、危ない思いをいたしました。

そんなこともあって、農道として使っているところについては、農政課に依頼して砂利を入れていただいて、一応差し当たっては道路の状況はよくなったとはいうものの、雨が降り、草が生え、さらされていくと、でこぼこが出てきて危ない状況にもなっておりますので、そこら辺も、土木ということも含めて、農政のほうでもそこら辺を御一考いただきたいということでの質問としたいと思います。

御回答があったらお願いいたします。

○農政課長（末吉浩二君） 堤防についても農作業道路として十分使用されているところもございます。基本的な考えは先ほど市長が申し上げたとおりでございますけれども、路面補修については砂利散布などを実施しておりますので、今後についても、またそのような形で継続をしていくという考えであります。

○8番（楢山四夫君） ぜひそういうふうにご心掛けてもらいたいと思います。

次に、市道伊倉ヶ迫線について、側溝のふたの設置をとことこの質問から、状況についてお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 市道伊倉ヶ迫線につきましては、平成元年から平成10年にかけて、農道整備として伊倉ヶ迫ほ場整備事業とともに総合運動公園付近から国道3号の交差点部までの延長約2,000メートル区間を整備が行われた路線であります。

昨年は、国道3号から大型車の左折ができるように交差線取りつけ部から約50メートル部分を拡幅し、また、警察と協議を行いまして、停止線の位置を変えるなど、改良を実施したところであります。

今後は、カーブ等の危険箇所を優先しながら、ふたなしの側溝から落としぶた式の側溝へ敷設替を計画的に実施してまいります。

○8番（楢山四夫君） ぜひそうしていただきたいなと思うところです。このことも、御承知のとおり、スポーツ施設ができたことで、非常に交通量が増えています。

そのことと、もう一つは、国道線沿いのガード下のあるところが、あれにふたがかぶっておれば、せつかくある道路が広く使えるのにというのが、高畑のある農家の方から、来たお客さんが、あそこにふたがあれば通りやすいのになというようなことから、そういう依頼を受けたということもお伺いしたところでありまして、ぜひ今、側溝にふたをただ乗せるだけでないらしく伺っております。そういうことで、側溝の敷設替、あるいは今できたばかりの体育館の正面から向かって右側のほうが、あるいはもうそのままふたを乗せればよいというような状況でもありますので、そこらについて、どのようになっている

のかお伺いいたします。

○土木課長（平石英明君） 今おっしゃいました、まずガード下につきましても、あそこは農業用の道路として、農道として整備したために、U型の側溝が入っております。これは、ふたをしますと、そのふた部分だけがちょっと高くなってしまいうことで、道路と同じ高さになるような落ちぶた式の側溝に敷設替をして、危険なところから随時、計画的に変えていきたいと考えております。

体育館の前につきましては、現在5メートルほどふたがけをしてありますので、引き続き、ふたをしていきたいと考えております。

○8番（楢山四夫君） ぜひそういうことで設置していただきますように要請、要望をいたしておきます。

次に、高齢者の福祉向上についてでございますが、先般、宮崎市において隣町の日置市の高齢者の運転による死傷者8人を出す痛ましい事故が発生いたしました。非常に人ごとでない気がしてならないわけなんです。何とかこういうことについての防止策、抑止策はないものかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 高齢の方々の運転による事故防止対策でありますけれども、市は県と連携をして運転適性診断装置を搭載した交通安全教育者による体験型の交通安全教室を開催するなど、啓発に努めているところであります。

教室では、実際の運転場面を想定したシミュレーターを使用し、受講者の年齢や運転経歴等に応じた講習を行い、講習後は運転適性診断結果をもとに適切なアドバイスを行っております。

また、運転免許の更新時においては、70歳以上の高齢者には指定された自動車学校での高齢者講習があり、さらに75歳以上の高齢者には、記憶力や判断力などの認知機能を調べる講習予備検査も義務づけられ、高齢者の運転適性診断が強化をされております。

なお、運転に不安がある高齢者につきましては、運転免許証をみずから警察に返納する自主返納制度もありますので、事故を未然に防ぐ対策として自主返納も検討してもらえよう制度の啓発に努めてま

いりたいと考えております。

○8番（楢山四夫君） 全国で高齢者ドライバーが1,230万人、事故件数が10万件以上あるとお伺いいたしておるところですが、今回の宮崎の場合も、報道としては当初は認知症の疑いがあったとか、あと、その後また持病があつての、あのような事故が起こったというふうなことでございまして、さつき市長のほうからございましたとおり、今、自動車学校のほうでも、高齢者については認知症についての適正検査等もされているということなんです、そうした中で、自主返納もございました。免許証の自主返納について、今現在、特典としてはどのようなものがあるのか。市でやっているのがあるのかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 運転免許を自主返納された高齢者の方々への支援制度と申しますか、本市におきましては、警察署長が発行した運転免許自主返納カードを提示することにより、タクシー料金の割引、1割引や、さのさ荘、吹上浜荘での本人及び配偶者の宿泊、飲食料金の割引1割などを受けられることになっております。

また、県下一円をしてみますと、ホテル、旅館業の組合に加入している旅館等の宿泊料金の割引が受けられるほか、県交通安全教育センターで交付された運転経歴証明書をお持ちの高齢者の方には、市電、鹿児島市営バス、JR九州バス、南国交通バスなどの路線バス等の料金が半額になるという支援制度もあるようです。

○8番（楢山四夫君） 今、市独自でやっているという特典は今のところないわけですね。

例を述べられました鹿児島市等については、高齢者については、バスの無料パスを発行しておるようでありまして、そしてまた、タクシーの利用については1割ではなくて半額というのもあるということも伺うわけなんです、このタクシーのほうは定かではございません。

そうしたことで、私も身近にそういう方を見ながら、自主返納したらいけんなどということを言っておるわけなんです、そのときは、もうしないとあということなんですけれども、いざとなると、朝晩

買い物に行き、あるいは病院に行かないといけないなあと。やっぱりそれが出てまいります。そうした場合には、バスの定期バス、いきいきバスを無料化するとか、そういう特典をしていただけたらなれば、もっと勧めやすく、また自主返納する人も出てくるんじゃないかと思えます。

先日はまた、熊本の高速道路で、80歳と77歳の夫婦の方が自損事故で亡くなったということも出ておって、そんなのを見聞きするたびに、特に免許証の自主返納についてもっと特典をというようなことでできないものか、お伺いするものです。

○市長（田畑誠一君） 本市におきましては、これまで市独自の支援策としては、運転免許自主返納者に対して身分証明書となる住民基本台帳カードの無料交付などを行ってまいりました。

今回、住民基本台帳カードが廃止されることとなりますので、今後、他の市町村との取り組みなども参考にしながら支援策について研究してまいりたいと考えております。

○8番（楢山四夫君） ぜひそういうような方向で、私も自主返納の時期にそろそろなるんじゃないかなと、自分も思いながら、お願いするところでもございまして、ぜひご検討いただきたいと思えます。

次に移ります。

昨今、ちまたで下流老人という言葉聞くわけですが、どのような人を指す言葉なのか。あるいは本市の高齢者施策において、何か影響があるのではないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 下流老人という言葉は、本年6月に刊行された「下流老人一億総老後崩壊の衝撃」という著書が出されたそうでありますが、その著書で使われている造語のようであります。

定義といえはよろしいのでしょうか、生活保護基準額未満の収入で暮らす高齢者及びそのおそれのある高齢者を指して、下流老人と称しているようであります。

それから、高齢者政策においての影響はないのかというお尋ねであります、高齢化の進行や核家族化の進展に伴い、家族に頼れないひとり暮らしの高

齢者は増加傾向にあり、年金受給額が少ないために、病気などによる入院や介護サービスが必要となっても費用を負担できないと考えている高齢者の方も多くおいでだと言われております。

本市では、このような方は生活困窮の状況にあり、生活保護の対象となる可能性があると考えられることから、地域福祉の中心的役割を担っている民生委員の方々や地域の方々からの情報をいただきながら、生活保護の相談をしていただくように努めております。

このほか、庁内では、福祉課において、税務課や上下水道課等との連携を図り、生活に困窮している方が生活保護の早期相談ができる体制づくりをしているところであります。

○8番（楢山四夫君） 私なりに、この下流老人というのを考えたときに、あの本の中にもあったように400万円の所得者も、あるいは高額所得者もやがては下流老人というようにもありましたが、このことは、年金がもう当てにならないということを目指しているのか、あるいは、今市長のほうからもあったように、生活保護以下の生活を強いられるというふうに考えるのか、ここらがやっぱり、昔は「武士は食わねど高楊枝」というようなことで、人には迷惑はかけてはならんと、人にお世話になるわけにはいかんと、ある意味では美德ともされた言葉なんですよ。ですけれども、やっぱりここらが、もうそうは言っちゃおれんというようなことになってくることを、病気がちになったり、医療費の問題、あるいは家族の関係の中から、そんなことで、高額所得者もやがては下流老人になりかねないというふうに出しているのかなというのを思いながらですね。

今後は、他人に迷惑をかけるのは当たり前だというような、そういう生活保護世帯にならなければいけないのかな、下流老人をなくすためにはそういうことになるのかなというようなことも考えるところでありまして、今後、こういうことになっていくと生活保護はますます増えてもくるだろうし、また、年金も充てにならないというのも、そういう中から生まれてきた下流老人ということじゃないかなと、私なりに解釈したところでございまして、今後、下

流老人を出さないような福祉政策がないわけではないので、こういうことで、そういう政策を含めて考慮していただきたいと思うところです。

御回答あったら。

○市長（田畑誠一君） 高齢者の皆さんの中には、生活保護基準未満の収入状況であっても支出を切り詰め、世間体を考えて生活保護を受けずに生活していらっしゃる方、今、日本人の美德と言ってもいいんでしょうか、今申されました「武士は食わねど高楊枝」という精神で頑張っておいでの方もおられると思います。また、代々引き継いだ財産を手放せずに、生活困窮の状況にある方もおられると思います。

そのような方が、預貯金等も底をつき、通常的生活を送ることが困難となった場合には、福祉課に配置している生活困窮者自立支援相談員を活用していただきたいと考えております。生活保護に関することや、社会保障制度等の活用の仕方など、本人の意思を尊重しながら、これはもう当然のことではありますが、親身になって相談に応じることとしておりますので、早目の御相談をいただけたらなと思っております。

○福祉課長（東 浩二君） 市長の答弁に補足をさせていただきます。

先ほど議員のほうから、もう年金が当てにならないのではないかとというようなお話もございました。そして、例にとられて、収入が400万円、あるいはそれ以上の方についても、今後、生活困窮の状況になるのではないかとというようなことのお話もございました。

これはマスコミ等でそういうことで言われているようでございますが、それをよくよく見ていきますと、ある程度の収入があらわれて、そして生活レベル、これがある程度高いところにある方が、年金のみの収入になった場合に、これまでの生活レベルを下げるができなくなる。そして、自分の蓄えを使いながら生活をしておって、それが底をついていくというふうなことで、そういうことに陥る可能性もあるというふうなことを言っているようであります。

ですから、一般的には収入に合わせた生活ということになるかと思っております。保護基準以上の収入、

年金を受けながらもそういう方はそういう生活をしていけば、そういうことに陥る可能性があるよというようなことが、警鐘を促す意味で述べられているようでございます。

年金については今後も維持されていくということは国が明確に言っておりますので、また、保護基準以上の年金額ということになると考えておりますので、そういう意味合いであるかと思えます。

○8番（楢山四夫君） 次に移ります。

現在、特定健診を進めておるわけなんですけど、この健康増進策が、今どのような状況にあるのか、あるいは進捗状況はどうなのか、お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 特定健診の受診率の状況ですが、平成23年度46.3%、24年度48.7%、25年度48.4%と、3年ほど50%に届かない状況が続きました。

このため、昨年度、健康づくり特定健診受診率アップ事業交付金制度を新設いたしました。まちづくり協議会や自治公民館長、健康づくり推進員等の皆様方に、受診勧奨についての御協力をお願いしたところであります。おかげさまで平成26年度の受診率は59.8%と、これまでより11%以上伸びております。平成29年度までの最終目標である60%に、あと一歩という状況であります。これも関係者の皆様方のたまものと感謝しております。

ちなみに、今年度の受診率につきまして申し上げますと、10月末で50%と、昨年同時期と比較し4.1%程度上回っている状況にあります。

○8番（楢山四夫君） 60%以上になると、まち協に対しても還元金というか、推進手当というか、そういうのを出すというようなことで伺っておったわけですが、今年は、そういうことからすると何地区か出そうですね、どれぐらい見込まれていらっしゃいますか。

○健康増進課長（所崎重夫君） 現在のところ、60%を既に上回っているところは1地区であります。ただ、あと今後、1月にもう一回脱漏検診というのを3日ほど計画しております。昨年度もこの脱漏検診でぐっと、昨年度は6地区が交付金の対象になったわけなんですけれども、今年度は先ほど市長が言

いましたとおり平均で4.1%上回っておりますので、昨年度は、しかも脱漏検診が2日間でしたが、本年度は3日間の脱漏検診の日程を設けておりますので、またかなり増えるのではないかとというふうに期待をしているところであります。

○8番（楢山四夫君） 私は、このまちづくり協議会にそういう形で還元金が出されるということはいいことだなと。このことが健康づくりにつながるし、本市の医療費が一番高いと言われておるわけでございますので、ぜひこれを引き続き推進していただいて、ほとんどの地区が60%以上の還元金をいただくと、補助金をいただくことになるように、ぜひ御努力いただきたいと思いますところですよ。

もう一つ、ころばん体操の取り組みが非常に最近活発なようなんですけれども、今、地区としてはどのような状況ですか。お伺いいたします。

○健康増進課長（所崎重夫君） ころばん体操の実施状況ですけれども、一応12月の初めの時点では、自治公民館等で42カ所で約1,000人以上の方が参加をされておられる状況であります。

○8番（楢山四夫君） この件については終わります。

最後に、後期高齢者の保険料請求手続について、簡素化できないかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 後期高齢者の保険料の請求手続の簡素化についてのお尋ねだと思います。

国民健康保険税を口座引き落としされている口座から、引き続き、後期高齢者医療保険料の口座を引き落とすことができないかとのことだと思いますが、本来、口座振替契約は、預貯金者と金融機関でなされるもので、税科目等ごとに金融機関と預貯金者が契約を結び、口座振替ができることになり、担当課において当初の契約内容を変更することはできないところであります。

なお、新たな後期高齢者医療保険に加入された方には、保険証の交付時に金融機関へ新たに口座引き落としの依頼が必要でありますということを説明しているところであります。

○8番（楢山四夫君） 制度が変わった後、後期高齢者になると、そのことはわかるわけなんですけど、

歳をとってくれば外に出るのがおっくうになってくるし、あるいは制度が変わったからといって今まで前期の場合の口座振替がそのまま運用できないのかということをお伺いしたところでした。

担当課のほうでは、それは金融機関との契約だから、それはできないということでもあるわけなんです。後期高齢者が、私はならないよと、希望者だけだったらそれでも構わないと思うんです。ですけれども、自動的に後期高齢者になっていくわけですので、本人の掛金で本人のものであるとすれば、そこらについては金融機関との話し合いの中でできるんじゃないかと思うわけですが、そこらはどうなんですか。

○税務課長（中村昭一郎君） 今、国保から後期高齢者の制度の変更、そういったことに関しても銀行の振替口座ができないかということですが、口座振替制度、これにつきましては、金融機関の一種の支払代行事務でありまして、預金者の依頼に基づいて公共料金その他本人が指定する種目、税とか料ですね、そういったものの代金を自動的に引き落としとして収納機関の預金口座へ振り込む手続ということになっております。

ですから、先ほども市長が答弁しましたとおり、預貯金者と銀行との契約になっておりますので、当初の契約内容、最初に引き落としますよといったような指示がないものについては、もう一回改めてやってもらうということになります。

仮に、こちらのほうで、今、議員がおっしゃるようなことを勘案しまして、こちらから仮に口座引き落としにしてくださいと、これはできないことなんです。もしやったとしても、これはそれぞれの事務のサービスセンターほうで、本人さんたちの契約事項にないことだということで、はねられております。そういった状況であります。

○8番（楢山四夫君） 制度が変わったということはわかるんですが、また口座振替についても本人の承諾に基づくと、そういうのもわかるわけなんです。ですけれども、さきに申しあげましたように、これについては通知の方法にもよると思うんです。口座の本人のものであるとすれば、前の口座振替の運

用ができるんじゃないかというふうに解釈できるんじゃないかなと。

というのは、以前の時点では、後期高齢者のところまでは金融機関の引き落としの種類の中にいってなかったと思うんです。ですけれども、これが選択できるものだったら、もう私は後期には入りませんのというような選択するものであれば、それもそうなんでしょうけれども、そのまま前期から後期には自動的になるわけですので、その辺のことも、以前の口座振替をそのまま援用するというふうにできないものですかね。そこら辺をもっと御検討いただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○税務課長（中村昭一郎君） 先ほども申しましたとおり、預貯金者と銀行との契約ということで、銀行、金融関係なんかはやはり個人財産ですので、本人確認というのを厳重にやります。ですから、本人さんが最初で希望しなかったものまでを、ほかの人がやってくれというような変更はできないところであります。これは一つの契約としましても、やはり当事者間の契約を結んだ内容でありますから、その辺はやはり当事者間でもう1回契約をやり直す、振替の依頼を出す。そういったことになっております。

○8番（楢山四夫君） 何回も言うようですが、本人が本人のものでの口座振替であるとしたら、そういう通知の仕方にも、市役所から通知の仕方が、引き続き口座振替でよろしいですか。もういいとすれば、別に手続は要りませんよというふうな方法がとれないものですかね。そのことをやった場合に何か行政に対するペナルティーなり、あるいは罰則とかいうものがあるんですか。

○税務課長（中村昭一郎君） まず、本人様に今議員が言われたような、そういう通知をいたしたところで、最終的にはやはり本人さんが銀行との手続をやり直してもらおうという、そういったことになります。

また、行政のほうでそうやってやることはできないんですが、それに対するペナルティー、そういったものは当然発生しております。

○8番（楢山四夫君） どうも私の言うところと意見が合わないようでございますが、このことについては全ての方がそういうふう感じられたんじゃないかなど。市長は昨年、そうなられたと思うんですけども、そんなことが今後、今からも自動的に後期高齢者になるということになれば、それをもっと簡素化してやるという方法を考えるべきじゃないかというようなことを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中里純人君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[11番東 育代君登壇]

○11番（東 育代君） おはようございます。私はさきに通告いたしました2件について、市長、教育長に見解をお聞きいたします。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年度には、高齢化率がさらに高くなることが予想されます。認知症高齢者の増や、老老介護、介護者不足、医療・介護等を含む社会保障の問題だけでなく、経済界や社会を担う若者世代へも影響が懸念されることから、さまざまな分野での取り組みが急がれているところでもあります。周辺部においては、ますます高齢化率は高くなっていくでしょうし、買い物困難者や交通弱者が増えることが想定されます。

また、最近では、皆様も御承知のとおり、認知症高齢者による交通事故の発生がありました。加害者、被害者ともに高齢者となるような悲しい事故も後を絶ちません。高齢者の免許証自主返納なども進められておりますが、車に依存した生活が日常的になってきている私たちにとって、移動手段の確保は急激な高齢化の進行とともに避けて通れない重要な問題となってきています。路線バスの本数が減ってしまった今、買い物困難者、交通弱者という表現がなされるようになってきております。

市の政策の一つにありますコミュニティ交通の運行については、交通弱者の交通手段の確保を図るために平成23年12月1日に効率的で持続可能なコミュニティ交通を目指し、路線再編したいきいきバスといきいきタクシーの運行を始めたことと事業内容の説明があります。

100円の運賃を利用者が負担していただきたいいきいきバスから、いきいきバス利用者負担200円といきいきタクシー利用者負担300円と試行錯誤がなされて今に至っているようです。

そこで1件目です。コミュニティバスの運行についての質問です。初めに、いきいきバス、いきいきタクシーの現状について、以下2件ほど伺います。

1点目に、いきいきバス・タクシーの路線ごとの利用者数と推移について、2点目、運行業務委託料について現状をお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の御質問にお答えをいたします。

まず、いきいきバス、いきいきタクシーの過去2年間の路線ごとの利用状況についてであります。

いきいきバスの路線ごとの利用者につきましては、平成25年度、木原墓地線が2,597人、羽島・荒川線4,926人、冠岳線1,291人、芹ヶ野線798人、合計9,612人であります。

平成26年度は、木原墓地線2,333人、羽島・荒川線4,970人、冠岳線1,178人、芹ヶ野線956人、合計9,437人となっております。

いきいきタクシーのほうですが、平成25年度、川上線が735人、大里線284人、合計1,019人。平成26年度、川上線569人、大里線285人、合計854人となっております。

次に、経費の面であります。平成25年度のいきいきバス、いきいきタクシーの合計が933万8,376円で、平成26年度が866万7,800円となっております。

経費の算出につきましては、いきいきバスが運行委託料から補助金等を差し引いた額、いきいきタクシーが正規運賃から補助金を差し引いた額となっております。

○11番（東 育代君） 今、利用者等の推移と委託料について御答弁いただきました。

26年度決算で見えますと866万7,800円、それから26年度の利用者数、合計で1万291名ということになるようでございます。バスとタクシーの利用者の合計で、1万291人となるようでございます。

バス代200円の場合、個人負担が200円、単純に計算したときに866万7,800円で利用者数1万291人を割ると、1人当たり842円という市の負担ということになるようでございます。バス代が200円の場合ですが、個人負担が200円で市の負担は842円ということでございます。本人負担が2割程度、市の補助が8割のようでございます。利用者が減少すると、市の負担割が増えてくるのではないかと思います。

年々利用者が減少傾向にあるようですが、このような現況についてどのようにお考えなのかお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 減少傾向の要因として、まず考えられますことは、病院など独自の送迎をなさっておられるとか、あるいは家族による送迎とか、他の手段をお持ちの方が、結局、減少の大きな要因じゃなかろうかというふうに捉えております。

○11番（東 育代君） 今、病院の送迎が玄関口まで行くというようなことで、とても、いきいきバスやタクシーを使うよりも病院の送迎に頼っている方が増えてきたということであるようです。

次にお聞きしますが、運行委託料について、これは年間の契約になると思うんですが、当初予算と決算額が違うのはどのようなことなのかお聞きします。

○水産商工課長（平川秀孝君） 運行費が予算と決算で変わる理由ということでございますが、運行費につきましては、国の補助金等の決定によりまして運行費が確定いたします。また、いきいきタクシーにつきましては、予約をして運行することから、運航実績等も関係してくるところでございます。

そのような理由によりまして、予算と決算額の違いが出てきております。

○11番（東 育代君） 補助金の決定で違うということでお聞きいたしました。

次にお聞きしますが、運行業務の委託契約先の選定について、年ごとの契約なのか伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 契約につきましてもございますが、年間ごとの契約でございます。

○11番（東 育代君） 毎年契約ということになると思うんですが、委託契約先の選定方法はどのようなものか伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 選定方法につきましてでございます。選定方法につきましては、まず、いちき串木野市公共交通会議でいきいきバスにつきましては、運行能力等を勘案して、いわさきバスネットワークが。タクシーにつきましては、運行車両等を勘案しまして、第一交通が運行事業者として適当であるということの承認を受けておりまして、随意契約を行っているところでございます。

○11番（東 育代君） 答弁いただいたんですが、市の公共交通会議の承認を得てということですが、この協議会では契約内容や委託料まで協議されるのか、同じような業種の会社は複数社あると思うんですが、入札方法にすると競争原理が働いて経費削減の効果もあるのではないかと考えておるんですが、競争入札の方式はとれないのか伺いたいと思います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 一応、選定につきましては、公共交通会議に承認をいただく前に公募もいたしておりまして、バスにつきましては、いわさきバスネットワークが1社、タクシーにつきましては、第一交通と串木野タクシーの2社応募がありましたけれども、串木野タクシーについては辞退されております。

この運行事業者の選定につきましては、運行経費のみではなくて、運行の安全性とか利用者の利便性、緊急時の対応能力などの観点から総合的に判断することが重要ではないかと考えております。

○11番（東 育代君） 安全性やというようなことで、それはもちろんのことなんですが、公共交通会議で承認ということなんですが、会議の中で契約内容とか委託料とかそこまでは協議をされるのかどうかということをお聞きしたいということと、毎年、公共交通会議の中で出されていくのか、ただ随契というような、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですが、言葉を聞いたと思うんですが、そこら辺のところを少し詳しく説明を願います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 公共交通会議の中では、金額のみについては出されておられません。金額については毎年見積もり等を取りまして、その出された金額について適当であるかを判断して契約をしているところでございます。

○11番（東 育代君） 毎年見積もり等をとってと
いうことですが、でも1社、いわさきバスネットワ
ークさんと第一交通と1社に対してのみですよ。ね。
複数の会社じゃなくて、1社決まったところに対し
ての見積もりとか、そういうことですよ。

○水産商工課長（平川秀孝君） 一応見積もりは1
社についてですが、比較の検討方法としまして、国
等が出しております標準経費との比較検討等も行っ
て、その額が高い金額でないかとかについても検討
しながら決定しているところでございます。

○11番（東 育代君） 今、答弁をいただいたん
ですが、やはり毎年そういう金額について検討される
のであれば、複数社に対して入札の方法というのは
とれないのかなという思いがしての質問でございま
す。行政改革の一環として検討すべきではないかと
思いますが、いかがでしょうか。

○水産商工課長（平川秀孝君） 入札の方法はとれ
ないかということでございますけれども、今までの
契約につきましては、これまでの経緯、それと先ほ
ども申しましたけれども運行の安全性とか緊急時の
対応能力などの観点から、これまでの実績等を踏ま
えた形での選定となっておりますので、その形で進
めてまいりたいと考えております。

また、入札等につきましては、そのような形がと
れるようであればまた検討したいと思っております
けれども、現時点では今の状況で続けてきたいと思
っております。

○11番（東 育代君） ぜひ検討をしてみたい
と思います。

次の項に移ります。

コミュニティバスの運行と直接は関係ないところ
ですが、通告に従って質問いたします。

スクールバスと特認校送迎タクシーの現状をお聞
きいたします。

○市長（田畑誠一君） スクールバス・特認校送迎
タクシーの現状についてであります。

旭地区、荒川地区から串木野西中学校へ通学する
生徒が乗車するスクールバスは、いわさきバスネッ
トワーク株式会社と運行契約を結び、本年度は23名
の生徒を送迎しております。1日3便運行している

ところであります。

旭、荒川小学校へ、串木野小学校区へ、照島小学
校区から通学する特認校生21名も串木野西中学校ス
クールバスを利用しており、内訳は旭小学校6名、
荒川小学校15名であります。

タクシーによる送迎は冠岳小学校への特認校生6
名を送迎するため、第一交通株式会社と運行契約を
締結しているところであります。

○11番（東 育代君） 今、串木野西中学校への送
迎のスクールバスの状況と特認校送迎のスクールバ
スとタクシーの現状をお聞きいたしました。

タクシー送迎で冠岳小学校6名とあるんですが、
片道2,970円、1日5,940円ということで契約がある
ようですが、この送迎タクシーは、今後、利用者数
が増えてきた場合の対応について、市の考え方を
お聞きします。

○教委総務課長（臼井喜宣君） 先ほど議員が申さ
れましたように、特認校生が小型タクシー利用の場
合で片道2,970円。ジャンボタクシーを利用してい
る場合、片道4,000円ということで契約運行いたし
ているところでありますが、子供の場合、3名で大
人2人という格好になります。したがって、現在、
冠岳小学校へは6名通学しているところであり
ますが、これが仮にですけれども、8名というよ
うな格好になってまいりますと、ジャンボタクシー
の利用という格好になってまいりますし、仮にこれ
が10名となりますと、小型タクシーを2台使用した
ほうがいいのか、ジャンボタクシーで乗り切るのか
というようなところ等々を判断して運行をお願い
するという格好になってまいろうかと考えている
ところです。

○11番（東 育代君） 現状について答弁をいた
だきました。増えた場合、ジャンボタクシーになる
か小型になるかということで、市のほうの負担も
増えるということですが、決算審査委員会などでも
発言があったと思うんですけど、やはりこちら
についてはもう少し、利用者の負担とかあり方
というのでも検討をいただきたいなという思いが
しているところです。

運行業務委託料の委託契約のあり方についてちよ

っとお聞きします。これは、いきいきバスの運行とスクールバスやタクシーの運行は若干違うとは思いますが、契約のあり方についていろいろな経緯があったと思っておりますが、同じような業種が市内近隣にはあります。子供たちへの影響がないこと、教育的配慮が一番ではありますが、運行業務委託料について、委託先の選定方法についてなど、行政改革の面からも契約のあり方や委託先の選定方法について、いま一度検討されたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（有村 孝君） スクールバスの委託関係の御質問だと思うんですが、行政改革の立場からということもお伺いしておりますが、現在、串木野西中学校のスクールバスは開校と同時に、昭和47年4月だったと思うんですけれども、市でスクールバスを運行しておりました。ところが、昭和58年4月、約10年ほどしてからスクールバスを廃止いたしまして、市内にバス路線を有しておりました林田バス株式会社、現いわさきバスネットワーク株式会社でございますが、と運行委託契約を締結しまして、現在まで契約を更新しているところでございます。

路線バスを有していたバス会社と契約をした理由の一つといたしましては、下校時あるいは部活動等でスクールバス出発時刻に乗れなかった生徒及び休日等に部活動等がある生徒は、学校長が発行する証明書、無料乗車証で一般路線バスに無料乗車ができるというような措置がとられるということで、路線バス会社と契約をいたしております。

また、今日まで先ほどありますように、随意契約で運行してきておりますけれども、この間、法外な運行費用が示されるとか、あるいは重大なトラブルを生じさせるとかいった事態もないことから、御承知のとおり毎年度契約更新の措置をとっているところでございます。

特認校生送迎用のタクシーにつきましては、市内の2タクシー業者から見積もりを徴しての契約を締結しているところであります。

○11番（東 育代君） 今、御答弁をいただきましたが、昭和47年から串木野西中学校が、串木野中学校と分かれて串木野西中学校ができた。当時、市

がスクールバスを用意していた。その後、昭和58年からいわさき交通が運行しているということで、毎年更新ということでもあります。

一般路線バス、部活動で無料乗車が可能であるということで、いわさき交通さんに毎年更新しているということですが、部活動対応で路線バス無料乗車をされる児童生徒が現在どのくらいいるんでしょうか。

○教委総務課長（臼井喜宣君） これは議員御承知のように、先ほど市長が1日3便運行しているという説明をいたしました。現在、部活動対応についても既に市のスクールバスで送迎をするということになっておりますので、先ほどの無料乗車券、現在も生きておるわけですが、それを活用しての部活動生という格好にはなってはおりません。既に1便増便しているということで御理解をいただきたいと思っております。

○11番（東 育代君） 生きてはいるけれども、現在は使われていないということであるようです。スクールバスが部活対応でも運行をしていただいているということでございます。

タクシーは見積もりをとってというお話でございました。見積もりをとった中で、その中で決められるということですね。何社に見積もりをとられるんでしょうか。

○教委総務課長（臼井喜宣君） タクシーについては2社から見積もりをとっております。

それから、バスに関しては、先ほどから申し上げておりますように、随契でずっと毎年度更新をしてきておる格好ですが、参考までにですが、スクールバスを運行することに対しまして、乗り合いバス事業者、それから特定バス運行事業、それから貸し切りバス運行事業、3形態ございますが、この乗り合いバス事業に関してはスクールバス等々との契約は不向きと、適当でないというふうに陸運事務所から聞いております。

したがって、仮にですが、スクールバスを今のバス路線会社以外から見積もりをとるということにいたしますと、特定バス運行事業、もしくは貸し切りバス運行事業からの見積もりを徴するというこ

とになってまいります。ただ、そういう場合に、例えば観光バス事業社については、大型バスを5台以上、中型バスを2台以上有するということが、観光バス事業を実施する際の条件となっております。したがって、そこにスクールバスを参入させるということになりますと、それ以上の台数を有するバス会社でなければいけないという条件になってまいります。したがって、そういう条件が可能かどうかという部分まで含めて調査をした上で見積もりを徴するか否かというところまで判断をしていかなければならないという状況にあるということで理解をしているところであります。

○11番（東 育代君） なかなか厳しいかなと思うんですが、やはり条件が可能かどうか調査した上でということですが、なかなか今、経済も停滞しておりますして、見積もりを促した場合に手を挙げるところもあるかもしれないと思いますので、やはりここら辺については、契約のあり方や委託先の選定方法については、いきいきバスと同様にもう一度検討していただきたいなという思いでの質問でございました。

次に行きます。

買い物困難者と交通弱者に対し、現行の取り組みでは不十分と思うが、市の考えを伺うということで質問をさせていただきたいと思えます。

今、いちき串木野市では、人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定されましたと広報で私たち市民へも全戸配布されました。この中の基本的目標3の中に「時代にあった、誰もが生活しやすく、安心して暮らせる‘まちづくり’」とあります。資料の中には、公共交通の満足度23%から、目標値（平成31年度）50%とあります。

コミュニティ交通の運行については、交通弱者の交通手段の確保を図るために、平成23年12月1日に「効率的で持続可能なコミュニティ交通を目指し」と事業内容が説明されておりますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の資料の中にあります公共交通の満足度23%について、どのように認識されておられるのか伺うものです。

○市長（田畑誠一君） まち・ひと・しごと創生総

合戦略の公共交通の満足度についてのお尋ねであります。

この意識調査は、本年6月、2,000名の16歳以上を対象に実施をいたしました。985名の回答をいただいたところであります。

その中で、公共交通の満足度につきましては、鉄道、路線バス等を含めた全てを対象としたものであり、満足、やや満足が23%、不満、やや不満が30.8%、どちらとも言えない、わからないが46.2%となっております。

公共交通全体に対しての満足度が低いことから、平成31年度の目標値である50%に向けて、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） 50%に向けて調査研究ということでございますが、この人口ビジョンと、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、生活環境の整備が記してあります。その中で、地域ネットワークの整備と地域間連携の推進による地域の活性化があります。コミュニティバスの実施地区、ゼロ地区から3地区と目標値が示されておりますが、どのようなものか伺います。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 5カ年計画の中に、コミュニティバス3地区と掲げているが、どういうことを示しているかということかと思えますが、私どもの今の16地区でそれぞれまちづくり計画を今作成して、実際つくっているところが14カ所ほどありますけれども、その中で、交通手段の支援という、そういう計画を掲げている地区が三、四カ所ほどあります。それらをもとにして、この目標値の中にその3カ所というところを入れさせていただいたということでもあります。

○11番（東 育代君） 御答弁をいただきました。

16地区のまちづくり協議会の中で、計画書の中に交通手段の支援というところがある、記載があるということが3地区あったと。ここら辺についての協議を進めていきたいというふうに捉えてよろしいんですね。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 先ほど申しました地区まちづくり計画の中に、交通手段の支援というのを掲げておられます。当然、これに向か

って地区地区でそれぞれ協議をなされるだろうと思います。それに対しては、当然行政のほうも、これについては支援すべきところはしていきたい。私どもも研修させていただいておりますので、そういう事例等を踏まえながら、地域での協議に、もちろん要請があつてのということになりますけれども、一緒になってこういう実際の協議については、地域と行政と一緒に協力を進めていきたいなというふうには考えているところです。

○11番（東 育代君） 協力をしていくということでありました。

次に、いきいきバス、いきいきタクシーの運行がありますが、バス停まで距離が遠い、使い勝手が悪いなどと利用者の声を聞いております。一方では、安くて利用できるという喜びの声もお聞きしているところでもございます。

これまでも市では、市民の声に対して対策等を講じてこられたと思いますが、具体的にどのような改善をなされたのか伺います。

○市長（田畑誠一君） いきいきバス等の運行に対する市民の皆さんの要望に対して、どんな改善策に取り組んできたかというお尋ねだと思います。

平成23年のコミュニティ交通の見直しによりまして、小型バスを運行させることで、要望のあった羽島・海土泊地区や、深田地区、袴田地区などで運行できるようになっております。

また、市来地域につきましては、いきいきタクシーを導入したことで、乗車時間の短縮や交通空白地域は解消されてきております。

いきいきバス等の運行につきましては、交通及び買い物弱者解消のため必要なものと考えておりますので、現状を精査しながら、今後もより効率的かつ効果的な運行ができるように研究してまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） いろいろと要望を受けながら小型バスにしたということで御答弁いただきました。

先ほど利用者数の推移を見たときに、羽島・荒川線は若干伸びておりますよね。それから、木原墓地線は若干伸びているということですが、総体的にし

たら減っているということですか。

タクシーは、平成25年、26年とすると、かなり利用者が減っているというふうに思うんですが、こちら辺について、一つ一つの改善というのは困難とは思いますが、また要望を聞きながら取り組んでいただきたいと思っております。

次に、土川地域の皆様が、小学校が閉校となって、地区公民館も羽島地区まちづくり協議会に踏襲されたような現状の中での地域づくりに大変御苦労をされていらっしゃるようです。公共の路線バスもそうですが、市のいきいきバスにしても、バス停までは坂を上っていかなければならないので、利用がしにくい、大変ですとお話をされております。

土川の皆様のいきいきバス利用等による要望については、議員と語る会等でも複数回要望をお聞きしているところです。市にも当然要望が届いていることと思いますが、なぜ改善できていないのか、改善のめどがあるか、ないのか、市としてこれまでどのような取り組みをなされたのか伺うものです。

○市長（田畑誠一君） 次に、土川集落からの要望と対策、これまでの経緯、取り組みについてであります。平成25年4月、土川集落から路線延長を求める要望があり、バス事業者と現地確認を行った後、バスの試走を実施し、同年7月、薩摩川内市、警察署、地区住民の方など関係者全員で、現地で協議を行いました。

その中で、薩摩川内警察署から薩摩川内市側の市道が狭く、離合が困難であるため、安全面での対策が必要との判断がなされております。

そのようなことから、薩摩川内市にも道路改良の要請を行っておりますが、実現に至らず、現在の運行形態になっております。

このようなことから、経緯からしますと、困難な面があるかと思っておりますけれども、何とかできないものか、今後、関係機関と協議をしながら検討してみたいと考えております。

○11番（東 育代君） 本当に、議員と語る会だけでなく、土川地域の方々がいきいきバス等の利用についていつもお話をされております。平成25年度に、警察署、薩摩川内市とで協議を、地区等を含

めた中で協議をされたということでございますので、ぜひ何とかいい方向性を見出していただきたいなと思っております。

次に、小型バスを地区まちづくり協議会に貸与し、運営を委託するような体制づくりも必要ではないかと思っており、市の考えを伺うものです。これについては、先ほど壇上からも申し上げましたが、団塊の世代が後期高齢者となる2025年度には高齢化率が高くなるともに、認知症高齢者の増や老老介護の問題、介護者不足、若い世代の高負担など、さまざまな社会的課題が山積のようです。

地域においてはさらに、買い物困難者や交通弱者が増えることが想定されますというようなことで、6月議会で同僚議員が、コミュニティ自動車の運行について「市がワゴン車を購入して必要経費を補助して、まちづくり協議会等へ運行をお願いできないものか」と一般質問をなされた経緯がございます。

そのとき、市長の答弁では「運転手の確保、市の負担、民間事業者への圧迫と課題がある。地域と一緒に研究していく」と答弁されております。庁内で、担当課で、どのような研究をされてきたのか、取り組みをなさってきたのか伺います。

○市長（田畑誠一君） コミュニティバスについてであります。筑後市では市が地域に10人乗りワゴン車を貸し出すとともに、運行経費に係る一定金額を補助し、地域が週2日、コミュニティバスを運行しているようです。

地域が運行するコミュニティバスは、地域住民の要望に応じての運行が期待できます。反面、また、利用希望者の把握、コースの設定、運行経費及び運転手の確保などの課題もあるようです。

今後、コミュニティバスに具体的に取り組む地域があれば、市としても課題等について地域と一緒に協議してまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） 市長に答弁いただきました。筑後市の例を答弁いただいたんですが、私もまちづくり協議会と市婦連の合同研修でこのコミュニティバスを地区コミュニティ協議会で運営、運行されている筑後市に研修に行つてまいりました。

運転士の確保については、地域の人材を活用して

いるということで、地域の活性化にもつながっていると前向きな取り組みをされておりました。

それから、市の負担についてということも、前回の質問で答弁があったんですが、筑後市では車両は市が貸与し、車両等の保険も市が負担をしておりました。

また、運転手の賃金、燃料代など、70万円から80万円程度の経費が必要となってくるんですが、協議会でさまざまな市の補助金等の活用をされておりました。また、地域での分担金などを充てての運営でございました。

三つ目の、民間機事業者への圧迫も懸念されると答弁でしたが、このことについても筑後市では、民間事業者へ配慮して、路線バスの運行時間を避けて運行をされておりました。

本市における空席が多く見受けられるいきいきバスの運行状況を見たときに、このままでいいのかなと誰もが思っているのではないのでしょうか。

いちき串木野市が課題としている件について、筑後市では市が支援できること、地域でできることを検討して、コミュニティバスの運行に至っております。課題を課題とせず、どうすればよいのかではないのでしょうか。その方法を地域と一緒に模索する、研究することが大事だと思います。再度お聞きします。

○市長（田畑誠一君） コミュニティバスを地域で運行なさることは、まさにこれは地域づくりだと思います。

一例として、例えば運転手さんを地域で確保されたら、また、地域の雇用につながるとかですね。このコミュニティバスそのものが、地域の融和、親睦、きずなといいますか、まちづくりへの大きな柱になると思います。大変いいことだと思います。

ただ、さっき申し上げましたとおり、運行の経費の面とか、いろんな課題がたくさんあると思います。

今後、そういった地域で希望があられば、やっぱり市としても一緒になって、今言われましたとおり、課題を課題とせずと言われましたが、積極的にその課題について取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○11番（東 育代君） 地域の抱える事情はそれぞれ違いますので、他市で成功しているからそのまま取り入れることはできないと思っております。

しかし、取り組みを支援するような体制づくりというのはとても大事なことであると思っております。

交通困難地域等における交通弱者の問題を解決するために、より多くの人々が利用しやすいようにと、いきいきバスやいきいきタクシーの運行業務はあると思っております。

地域ができること、地域ですべきこと、市が支援すること等について、地域の課題を地域と一緒にになって問題解決に向けた取り組みの必要性を強く感じた研修であったわけです。

そこで本市でも、小型バスを地区まちづくり協議会に貸与して、まちづくり協議会等に運営を委託できるような体制づくりを支援することが、買い物困難者等交通弱者に対する問題解決に向けた取り組みではないかと思つての質問でございました。市も一緒に協賛していくということでございましたので、ぜひそのような方向性でやっていただきたいと思っております。

また、筑後市では、市内全域のコミュニティ協議会が学童クラブも運営をしておりました。また、特認校生の送迎や地域行事も、市が貸与している小型バスの活用もありました。地域の活性化につながっているようでした。

地区まちづくり協議会が単独で運営することは困難でしょうが、エリアを分けて取り組む方法もあるでしょうし、特認校送迎委託料や、いきいきバスの運行委託料の一部を補助金として支援する方法もあるのではないのでしょうか。

小型バスを地区まちづくり協議会等に貸与することで、公共交通の満足度23%から50%の目標値に近づき、交通弱者を支援し、交通の利便性を高めることにはなるのではないかと思つての質問でございました。

貸与する形はとれないかという質問でございますが、再度お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、地域の方がみずからコミュニティバスを運行な

さること自体が、これはさつき申し上げましたとおり、まさにまちづくり、人づくり、地域づくりにつながると思います。お互い、地域の親睦の輪が広がり、連携のきずなが広がる。そしてそれがまた、地域のあしたに向かってみんなで協働して頑張ろうやという大きな一つの心の糧といいますかね、支えといいますかね、そういった面で非常にいいことだと思います。

ただ、しかし、地域によっていろいろ事情も違うと思いますが、やはりそんな地域づくりに全体的にすばらしい成果があらわれということでもありますけれども、それにはやはり何といたしてもこの運行経費の面とか、運転手さんの確保とか、あるいは路線バスの競合の問題とか、そしてまた、安全をどこまで保証するかとか、細かく言いますと保険の問題とか、いろいろあると思います。

そういった面を踏まえて、いずれにしても地域でそうしてやろうかと、やってみようかということは非常にいいことですので、一緒に協賛して課題解決に向けて努力をしたいと思つています。

○11番（東 育代君） 課題解決に向けて、一緒に協賛して取り組んでいくという御答弁でありましたので、近い将来、この小型バスが地区まちづくり協議会に貸与した形で運行していくことを期待したいと思います。

コミュニティバス運行についての質問は終わります。

次に、教育環境の整備について、市長、教育長の考えをお聞きいたします。

人口ビジョンと、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標2では、「子育て世代に選ばれ、将来を担う‘ひとづくり’」が掲げてあります。子育て支援制度の満足度では、34%とあります。平成31年の目標値は50%とあるようです。

未来の宝子育て支援金制度や、中学校卒業までの医療費の無料化など、市も最大限、力を入れていただいているようでございます。

しかし、子供を産み、育てるには、切れ目のない子育て環境の整備が必要であると言われております。幼稚園と保育園の連携による認定こども園が来春か

ら本市では2園開設されます。このことによって、乳幼児期の子育て環境は充実されてきます。

卒園後、子供たちは小学校に進学しますが、低学年を持つ保護者にとって、子供たちの居場所があるかないかが重要です。大きな小学校区では学童クラブがありますが、小規模校には学童クラブの設置がありませんので、保護者は学校から帰ってくる子供をどうしようかと不安が募ります。放課後子ども教室の開設はとても助かっていらっしゃると思います。

子育て環境の整備は、人口減少対策の重要課題でもあります。小規模校においては子ども教室のない日の子供たちの過ごし方に不安をお持ちです。現行の放課後子ども教室を拡大するような取り組みはできないものかと思っております。

そこで、放課後子ども教室の充実に向けた取り組みはできないか伺います。

○教育長（有村 孝君） 放課後子ども教室のことについてでございますが、放課後子ども教室はそもそも、放課後を子供たちに有効に活動させると、この手だてとして社会教育課が所管でやっている事業でございますが、放課後に学校の教室や交流センター等を利用して、自主学習の場、あるいは遊びの場、また、交流の場を提供して、児童の健全育成を支援することを目的にしております。週に2日から3日実施している現状でございます。本市におきましては、六つの小規模校の学校区で開設されております。

なお、放課後子ども教室が実施されない日は、子供たちは帰宅いたしまして、住んでいる地域で過ごすことで、社会性を育み、地域の皆さんに見守り育てていただきたいと考えております。学童クラブと少し趣旨が違いますということでございます。

○11番（東 育代君） 今、教育長に答弁をいただきました。子ども教室の趣旨というのも説明をいただいたわけでは。

答弁いただいたんですが、小規模校6校、週2回から3回。教室が開催されない日の子供たちは帰宅し、地域で見守り育ててもらうということでありませう。

ただ私、このことであえて質問させていただきた

いのは、この子ども教室があることによって、小学校低学年を持つ保護者は学校で時間を過ごしてくれることによって安心しているわけなんですよね。制度の目的は健全育成であったり、有効活用であったりとあるんですが、放課後、子供たちが帰宅し、地域で見守りと言っても、地域にも余り子供たちもいないし、親もいない、働いている。この子供たちがやっぱり学校に残って、子ども教室がない日も学校に残って遊んでいるという現状があるようです。全部ではないですけど。すると、この保護者の立場に立ったときに、子供たちが家に帰ってきて、でも、帰る時間に親がいないと非常に子供を誰が見てくれるのかというところが重要になってくるわけで、大きな学校は学童クラブがあるので、そういう子供たちは学童クラブに行けるんですが、小さな小規模校には学童クラブの設置はなかなか困難です。10人以上いないと学童クラブは運営ができないというのがありますので、10人いなくても学童クラブは、もう今、国の法律が変わって運営はできるとなっているんですが、なかなか指導員の確保とかになると、運営自体ができないということでもあります。あえて、放課後子ども教室の制度的には子ども教室は週に3回なんだけれども、子供たちの居場所づくりとして何とか小規模校においても子供の居場所ができないものかという思いがして、子ども教室の充実に向けた取り組みはできないかというふうにお聞きしているところですが、いかがでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 保護者から、先ほどもありましたように、毎日学童クラブ並みにできないとか、そういうのもあります。学童クラブの場合は保育に欠ける家庭の児童を対象にしております。従来は3年生以下だったんですが、今、6年生までと拡大されているんです。

ただ、この放課後子ども教室は、先ほども言いましたように、いわゆる鍵っ子でない子供の対応策として、社会教育課所管で今やっておりますけれども、その放課後子ども教室を毎日してほしいという声も確かに聞こえます。聞こえますが、実施日については各小学校の要望などを調整しながら実施しております。六つの小学校もそのとおりでございますが、

また、この事業は補助事業で実施しております、放課後子ども教室ごとの補助限度額というのもございます。補助対象になる事業費を計算しますと、実施できるのは現段階では週二、三日が適当だろうということで、できれば毎日やりたい。そうすると、また、市の事業として追加していくということになるかと考えているところでございます。現段階では、週二、三日という国の3分の1、県の3分の1補助事業で実施している状況でございます。そういう声は確かに聞いてはおります。

○議長（中里純人君） 質問の途中ですけど、ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時10分とします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時10分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、東育代議員、質問を行ってください。

○11番（東 育代君） 先ほど、教育長のほうに答弁をいただきました。小規模校で実施されている放課後子ども教室についてということで、答弁をいただきました。帰宅して、地域で見守りながら育ててもらおうという理想的な環境が整っていれば、一番いいんですが、帰っても誰もいない子供がどのように時間を過ごすのか、とても気になるところでございます。そういうことから、制度が違うということは承知しております。また、支援についても限りがあるということも承知しておりますが、サービスを受けようとする市民にとって、保護者にとっては、市のそのような縦割り行政ではなく、横断的な取り組みを願っていると思います。

特に、子育て環境の整備については、切れ目のない支援が必要となります。子供たちが安心して放課後を過ごせる環境の整備が必要となりますが、現行の放課後子ども教室については、制度的に困難であれば、ほかの支援策はないのか、現状では中途半端な支援のように思いますし、若い世代の小規模校地域の定住は厳しいと思われま。現状では、小規模校の子育て環境の整備は不十分のようです。子育て

世代の人たちを支援するには、どのような方法があるのか、学校、保護者、市、地域と一体となって取り組まなければならないと思います。子育てを支援する環境の整備について、小規模校における放課後子ども教室の充実に向けた取り組みについて再度伺うものです。

○教育長（有村 孝君） 確かに、放課後子ども教室に入れないう子供たちをどう見守っていくかという、大事なことでございますが、一つは、先ほど申しましたように、やっぱり地域や家庭が放課後、子供の面倒を見るというのが原則だと思っておりますが、ただ、今私どもが行っております補助事業ですが、市単独で毎日実施することになりますと、補助事業の補助限度額を超える部分が出てくるために、補助限度額を超えた人件費等の費用を市が負担するか、あるいは保護者に負担していただくかと、こういうことになると思います。もし保護者に負担していただくことになった場合、負担額がどれくらいになるかを十分に調査する必要があるのではないかなど。また、今現在、放課後子ども教室で、子供たちを見守ってくださる指導員、これを教育活動推進員と呼んでいますが、この方を地域の方々をお願いをしているんですけれども、6小学校区、なかなか見つからないんです。1日ならしますがとか、皆さん、1週間に二、三回は無理だとか、まあ、複数人数お願いすればいいわけですが、それでもなかなか、現時点でも引き受けてくださる人を見つけるのに、各地域が苦慮している状況等もございます。ですから、万一実施するとなると、人材の確保等も今後の大きな課題になるんじゃないかと思っておりますから、今後、研究させていただければと思っております。

○11番（東 育代君） 経費的な問題とか、いろんな課題があるようでございますので、ぜひ子供たちを含め、学校、保護者、市、地域一体となって、どのような方法があるのかということを検討いただきたいと思います。

今、大規模校については学童クラブがあるんですけれども、学童クラブを運営するには少なくとも10人以上でないと採算がとれないようです。地域から学校がなくなると、火が消えてしまう。学校は地域

活動の拠点であると市長は常々お話をされておりますが、子育て環境の整備がおくれれば、子供たちの声は地域から聞こえなくなるのではないかと危惧しての質問でございます。放課後子ども教室の充実に向けた取り組みについて、ぜひ検討していただきたいと願っております。

次の質問に移ります。

不登校対策について、現状と取り組みを伺うものです。不登校児童生徒を少なくしましょうと、さまざまな取り組みをなさっていることは承知しております。長期欠席の中で、昨年に引き続き、不登校状態の児童生徒は何人いるのか伺います。

○教育長(有村 孝君) 本市の不登校の現状についてでございます。今年度11月末現在で、病気等の理由を除く欠席日数30日以上の不登校児童生徒の人数は小学生が5人、中学生19人の計24人でございます。合計24人ということで、昨年度より1名減という状況で、現在でございます。

○11番(東 育代君) 合計で24人と答弁いただきましたが、この不登校児童生徒の中で、昨年に引き続き、不登校状態の続いている児童生徒はどのくらいいるのか。それから、この長期間欠席を継続している生徒で、最長どのくらいの期間、不登校状態が続いているのかについて伺います。

○教育長(有村 孝君) 24名の不登校児童生徒のうちで、昨年から引き続きというのが、小学生3人、中学生14人、計17人。24人中の17人は、昨年度も30日以上欠席、不登校児童生徒ということでございます。なお、最長と言いますと、昨年度の実績で言いますと、大体、出席日数が200日ちょっとありますけれども、出席できない子は180日を超えているという児童生徒もおります。大体、100日前後の子供が多いようでございます。最高は、学校に来た日数のほうが少ないと。全て来なかったという児童生徒は、今のところおりません。10日から2週間ぐらいは来ていると、延べですね、そのような状況でございます。

○11番(東 育代君) この3名、14名の中で、昨年に引き続き。じゃあ、その前は、その前はという感じで聞いたときに、本当に、その各年度の最長と

いうか、それはどのようになっているのかという。その欠席日数の最長ではなくて。

○教育長(有村 孝君) ちょっと手元に資料はございませんけれども。とにかく中学校から新たに不登校という子もおります。それから、小学校から引き続きというのも、先ほども申しました。ですので、先ほど申したのは、昨年度からの引き続きということで、中学生が小学校から何カ年もやって、不登校というのはちょっと調べてみないと、今ちょっと手元にはございませんが、よろしいでしょうか。

○11番(東 育代君) 後でまた教えていただきたいと思うんですが、それが私は一番気になる場所なんです。去年からではなくて、その前から、またその前からという、そこが一番気になる場所なんです。ここの部分についてはちょっと通告しておりませんでしたので、また後でお聞きします。

不登校児童生徒に対して、学校、市教育委員会、保護者、生徒、面談等を行われていると思うんですが、定期的に実施されているものか、不定期なのか、現状について伺います。

○教育長(有村 孝君) 不登校児童生徒やその保護者に対する相談といいましょうか、カウンセリングを含めてですけれども、このことに対しては、担任や生徒指導主任、あるいは管理職、あるいはスクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行って、様子を聞いたり相談に乗ったりしている面談がございます。また、学校はその子の状況に応じて、ケース会議を開きまして、今後の対応方針や支援の役割分担を校内で話し合いをいたしております。このケース会議につきましては、保護者も来校してもらって、一緒に話し合う場合もございます。また、学校や関係機関、児相とか、いろんなカウンセラーとかそういった関係機関だけで話し合う場合があり、時期や頻度、またその子の状況に応じて、それぞれ個別に応じて対応しております。

○11番(東 育代君) その子に応じて、個別に対応ということですが、長期欠席状態が続いている児童生徒の保護者の中に、学校との距離が遠のいてしまったとか、周りに迷惑をかけるからとか、口うるさく言うのが疲れてしまった、学校に行かないのも

選択肢の一つかなと、諦めムードの声もお聞きしております。不登校状態になるには、いろんな要素が絡み合っているでしょうから、簡単に解決するものではないと思います。だからと言って、そっとしていたほうがよいのでしょうか。保護者は学校からの声かけを待っていらっしゃるようです。子供も大変でしょうが、保護者も学校と子供との関係を何とか良好に保とうと、板挟みで御苦労されておられると思います。ぜひ、子供たちの心の声を聞いてください。保護者の精神的支えになっていただけるような体制を期待しての質問ですが、いかがでしょうか。面談の体制について、十分と思われるのか、再度伺います。

○教育長（有村 孝君） 一番不登校で悩むのは、一番というのではないんですけども、その子供自身であり、また保護者だと思います。学校もそういうようなことを配慮しながら、その子に応じてと先ほど申しましたように、さまざまな相談機関も活用したり、家庭訪問とかカウンセラーを導入するとか、保護者へのカウンセリングも実施したりしております。また、どうしてもというときは、児相あるいは心療内科、そういうところとも連携をとりながら、その子がより不登校が解消できるような方法、対策を練っているところでございます。定期的に教育相談というのはやりますけれども、子に応じてやっているのが現状でございまして、私ども、いちき串木野市の市立の学校は、いじめ・不登校ゼロを目指してというのが、学校長の経営目標の中にございます。年々減っては来ておりますけれども、何とか不登校ゼロにしたいと、これは難しい問題ですけれども、不登校というのは何らかの理由で学校に行けないわけですから、その子が一生、不登校という学校に行けない状況を引きずっていくことはどうしても中学校時代で終わらせたいという思いも強いものですから、ちょっと強引に施策を進めている面もありますけれども、月ごとにそれぞれの対応策を報告させて、今、毎月毎月、報告を求めているところがあります。今おっしゃいました、保護者に対してもいろんな相談機関もありますので、ぜひ学校に足しげくと言いましょか、運んでいただければありが

たいと思っております。

○11番（東 育代君） いじめ・不登校ゼロを目指してということで一生懸命取り組んでいただいているようですが、本当に、学校に行かないのも選択肢の一つかなという保護者の声を聞いたときにとっても寂しく、悲しくなりました。

次の質問に移ります。

市教育支援センターの現状と取り組みについて伺います。支援センター利用の児童者数について現状を伺います。

○教育長（有村 孝君） 支援センターへの通学生の数でございますが、本年11月末までに、学校長を通して、通級申請をした児童生徒、これに通級申請書が要りますので、生徒は小学生3人、中学生5人、計8人でございます。8人のうち、現在、常時通級を行っているのは、小学生2人、中学生3人、計5人となっております。

○11番（東 育代君） 3名、5名、そしてその中で2名、3名という現状をお聞きいたしたところですが、登下校の送迎についてどうなのか、また保護者の送迎ができないときはどうするのかということについてお聞きします。

○教育長（有村 孝君） この子供たちの支援センターへの通級の送迎でございますけれども、支援センターを利用する児童生徒の行き帰りにつきましては、安全上の配慮から、保護者の責任において送迎等をお願いしております。申請書を出すときに、そういうふうに説明を申し上げているところです。中には、都合により送迎できない場合は、保護者の責任によりまして、バス等の公共交通機関を利用しているケースもございます。保護者送迎を原則といたしております。

○11番（東 育代君） 保護者の送迎が原則ということですが、保護者で車で送迎ができない場合には、交通機関を使うということなんですが、今の場所が最適とお考えなのかということが気になるわけなんです。今のところが、一番、市来地域のほうにあるんですが、市来地域と串木野地域でも不登校のこの子供たちが、できたらそこをワンクッションとして、次のステップに上がって欲しいんですけど、

不登校とかそういう支援が必要な子供、人数的に串木野地域が多いと思うんですが、今のこの支援センターの場所について、最善と思われるかということをお聞きします。

○教育長（有村 孝君） この支援センターというのは、御承知のとおり、一時支援センターに通級をさせて、学校への登校の橋渡しになる場所でございます。現在、市の教育支援センターは、市来地域公民館のパソコン室を専有して利用しております。ここは図書館等も近くにありまして、静かな環境の中で、それぞれのペースに応じて個別学習に取り組むことができる、不登校児童生徒の支援に適した場所であろうと考えております。また、センターには常駐の支援員が1名対応しておりますけれども、市教育委員会がある市来庁舎に近く、日常的に支援員をはじめとしまして、教育委員会職員、スクールソーシャルワーカー、関係学校の教職員等が連携して対応できるという点では、現在の場所が適当ではないかなと考えております。

○11番（東 育代君） 御答弁いただきましたが、今の場所が一番いいということでお答えいただいたんですが、実は、串木野地域で不登校の保護者の方から聞いたところでは、歩いていけるような場所があればいいんだけど、市来まではちょっと連れて行かれないというような声も聞いたりしておりますので、今のあの場所が、地理的に今ある場所が一番いいのかということについてお聞きしたところですが、このことについては、そういう声があったということだけお伝えしたいと思います。

次の特別支援教育支援員の配置事業について伺います。小中学校の特別な配慮を必要とする児童生徒の、学習面のつまずきに対する支援や、基本的な生活習慣確立のための日常生活の支援を行うと言われております支援員の配置事業がありますが、支援を必要と思われる児童生徒の人数について伺います。

○教育長（有村 孝君） 現在、14小中学校に特別支援員を14人配置しておりますが、支援を受けている児童生徒は小中学校9校で、約80人おります。月ごと割りとは週ごとに学校が作成します支援計画等をもとに、児童生徒の実態に応じて、毎回割り振りを

しているところでございます。

○11番（東 育代君） 支援を必要と思われる児童生徒について、小中学校合わせて80人という御答弁でございました。この児童生徒の中には、支援員がマンツーマンで必要なときもあるでしょうし、遠くから見守る程度で済むケースもあるでしょう。今、市内の学校に支援員が14人配置されているということをお聞きしましたが、大きな学校では不登校傾向の児童生徒への対応や、発達障害などの支援を必要とする児童生徒への支援など、きめ細かな支援員の配置が求められるのではないかと思います。現状の配置状況で十分と思われるのか伺います。

○教育長（有村 孝君） 先ほど申しました、現在4小学校と五つの中学校の9校に対しまして、14人の特別支援員を配置いたしております。配置に当たりましては、各学校からの要望を受けまして、各学校への調査や指導主事による実態把握をもとにいたしまして、支援を必要とする児童生徒の人数に応じて配置をしております。支援を必要とする児童生徒が多い学校には、複数配置するなど、重点的な配置もいたしております。支援員の人数は一人でも多く配置するにこしたことはありませんけれども、指導法の工夫により、一人の教員でも対応できる場合や、校内の複数の教員がチームで対応できる場合などもあり、全てに支援員を必要とするものではございません。現状の人数で対応可能であると考えております。

○11番（東 育代君） 現状の人数で、14名で十分だというふうに答弁いただきましたが、ちょっと学校のほうに聞いていきますと、もう少し必要だというような声も聞いているところでございます。

次の学習障害について、現状と取り組みを伺いたいと思います。学習障害ということですが、発達障害について、自閉症、アスペルガー症候群などを含む広汎性の発達障害、LD、ADHDなどの発達障害と思われる児童生徒数について、本市の現状をお聞きします。

○教育長（有村 孝君） 本市の障害種別の人数や不登校との関連についてでございますが、学校では医師の診断を受けていなくても、発達障害の傾向が

認められる児童生徒にも必要な支援を行っております。本市では、学習障害の傾向が、小中学校で約60人、注意欠陥多動性障害の傾向が約50人、自閉症スペクトラムの傾向が約40人、広汎性発達障害の傾向が約80人です。いずれもこれをあわせて発達障害と申しているんですけれども。この中には、複数の障害をあわせ持つ児童生徒もおりますので、小中学校別の実際の人数は、小学校136人、中学校35人です。在籍率でいきますと、小学校が9.6%、中学校が4.4%、小中学校合計7.7%と、これは先ほど申しましたように、医師が判断したのが全てではございません。教職員でこういう傾向ということ判断した分も入りますので、正式にこの数が医学的に発達障害と言える数字ではないと思いますので、そこは御了承いただけないでしょうか。また、発達障害の児童生徒のうち、不登校傾向にある人数は、10月現在で小学校2人、中学校3人です。

○11番（東 育代君） 先に、質問をする前に、不登校傾向のある児童生徒の人数についてまでも答弁いただきました。小学校が2名、中学校が3名ということでお聞きしたところです。発達障害というのは、やはり5%から10%と言われておりますので、このくらいの人数かなと思って聞いているところです。やっぱり、こういう子供たちに対しても、やはり支援員が必要なときもあるでしょうし、だから、14人で大丈夫なのかなということをお聞きしたところでございます。学習障害を含む発達障害と思われる児童生徒の支援について、市教育委員会、学校の取り組みはどのようなのか伺います。

○教育長（有村 孝君） 発達障害のある児童生徒に対する市教委としての対応についてでございますが、特別支援教育は、全ての教育活動の中で、何らかの困り感のある児童生徒に対しまして、全ての教員が全校体制で取り組むものでございます。市教育委員会では、特別支援教育コーディネーターの研修会等で、指導主事が、発達障害のある児童生徒への接し方について事例を挙げて指導したり、また、県の講座を活用して、教員の指導力の向上を図ったりいたしております。児童生徒の状態に合わせて、特別支援教育支援員を配置しておりますが、支援員の

研修会を年2回ほど開催いたしまして、生活場面でのトラブルを取り上げた実際の演習を行うなど、資質向上を図っているところでございます。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全ての小中学校に重点的に派遣してございまして、児童生徒や保護者の困り感に応える体制も整えております。

○11番（東 育代君） 体制についても取り組みについても御答弁いただきました。学習障害を含む発達障害と思われる児童生徒で、不登校傾向が小学校が2名、中学校が3名ということで、とても気になる数字なんです。この発達障害をもって不登校というところになると、やはり本当に周りの支援があれば、また改善していくのかなという思いがしての質問でございます。

発達障害のある児童生徒への対応は、数十人受け持っておられる担任の先生だけでは対処できません。特別支援教育支援員の存在が極めて重要となります。発達障害があっても、周りの支援があれば、ストレスをためたり、パニック状態に陥らないように気をつけて接することで、学校生活を穏やかに送ることは可能と言われております。発達障害はその子の責任ではないし、保護者の責任でもないと言われております。個性を十分に引き出し、隠れた才能を発揮できる環境整備があれば、楽しい明るい未来が開けるはずで、義務教育期間の9年間でその将来が決まるかもしれません。特別支援教育支援員の力をおかりして、すばらしい芸術家やスポーツ選手としての才能が花開く人材が眠っているかもしれません。保護者との連携や児童生徒への適切なアドバイスで個性を伸ばすこともできるのではないのでしょうか。いちき串木野市の教育環境の整備に期待したいと思いますが、再度お聞きします。

○教育長（有村 孝君） 特に、発達障害のある不登校傾向の児童生徒5人への熱い思いを語っていただきましたが、この子供たちの対応につきましては、指導主事が各学校で管理職や担当者と対応を相談したり、また学校、保護者、福祉関係、カウンセリング等の参加のもとで、対応の方針や支援の役割分担等を協議するケース会議に参加して、特別に指導・

助言を行ったりしているところでございます。今後とも、議員がおっしゃいましたように、支援体制の一層の充実に努めてまいりたいと思います。子供たちは地域の宝でございますので、2,214名がですね、進級できますように鋭意努力をしているところでございます。

○11番（東 育代君） ぜひ、子供たちを温かい目で見守っていただきたいと思います。そして、保護者から諦めの言葉が聞こえないように努めていただきたいと思います。

先日、ある事業所の方からこんな声を聞きました。学校などで集団生活をしてきた子供は、周りとの調和して仕事をしてくれるが、そうでなかった子供は、周囲との関係を受け入れられずに、頻繁に問題を起こすと話をされました。9年間という義務教育期間は、市、学校、保護者にとっても、重大責任のようでございます。

一つ紹介しますが、学習障害のある知り合いの子供を紹介します。中学3年生のときに、突然ピアノを習い始めました。楽譜は読めないものの、耳で音を捉え、ピアノで旋律を奏でることができるようになりました。その後、音楽大学に進み、4年生卒業のときには、専攻科に席を置きながら、1年後には大学の学長付職員としての採用まで決まりました。今は学長や学校行事等を手伝い、アルバイト代ももらって、生き生きと学園生活を送っています。「やっとこれで、子供も社会人として自立していくでしょう。長いようで短かった子育てを振り返りながら、学校がこの子を受け入れてくれました。ここまで成長できたのは、周りの環境に恵まれたおかげです」と話をしてくれました。教育環境の充実によって、子供の未来は開けます。教育環境の整備について、再度、市長の答弁をお聞きしまして、一般質問の全てを終わります。

○市長（田畑誠一君） 教育問題につきまして、特に、不登校とか障害を持つ子供とか、そういった子供たちに視点を当てられて、るる幅広い角度から持論を展開されました。たくさんの御提言をいただきましたが、申されましたとおり、やっぱり子供は未来の宝、あしたの希望だと思っています。おととい、

鹿児島サンロイヤルホテルで、薩摩スチューデント渡欧150周年ファイナルステージいちき串木野フェアというのを、鹿児島サンロイヤルホテルがしてくださいました。1万円のパーティーだったんですが、220名をもくろんでポスターをつくられましたけど、何と330名で札どめになりました。そして、いちき串木野フェアということで、お店も全部いろいろ出させてもらって、お店のお金も要らないとか、小間料ですかね、それから全て、食材も全ていちき串木野市を使って、和洋の料理をお出しくださいました。大変盛況でありました。鹿児島サンロイヤルホテルさんが、こうしてまた取り上げ、城山観光ホテルさんも過去2回してもらっていますが、取り上げていただいたことは大変とてもありがたいことだと思っております。

その中で、圧巻は、羽島小学校・中学校の児童が、御承知と思いますが、陣羽織を着て、留学生の渡欧の姿で8名の小中学生が、最初は中学生が英語で、何も見ずに英語でスピーチをして、その後を小学生がスピーチをした。とっても、まさに圧巻でした。一番の好評だったと思います。あと、さのさ踊りとかあったんですが。

私も申し上げたんですけれども、挨拶の機会をいただきましたので、薩摩藩というのは、薩摩藩だけではない、日本国の将来を憂いて、今で言ったら一つの県で日本のために、あのお金で、現代のお金に換算したら、実に70億円という金を持たせたんですね、人づくり、国づくりのために。私どもは、忙しい社会ですから、世相ですので、えてして費用対効果等を先に求めがちですけれども、この遠大な志というのは、我々は学ばなきゃならないと思います。それはまさに、それを担うのは子供たちだと思います。そういった意味で、子供は未来の宝であります。あらゆる機会を捉えて、特に、温かい視点で弱者の教育問題をお取り上げになられましたけれども、やっぱり市民全部でこの未来の宝、子供たちをしっかりと守り育てる環境をつくっていききたいと思っております。

来年は、薩長同盟150年です。3年後は明治維新150年です。壮大な歴史のロマンというのは、輝き

を増して、私どもにまた再びよみがえってきます。私たちはやはり心して子供たちの、長い話になりましたけど、何回も申し上げますが、未来の宝、未来のあした、未来の希望である子供たちを、先ほどから力説されましたとおり、いろんな教育の環境を整えて、みんなで作って上げていかなきゃ、応援をしなげりゃ、励まさなければという思いでありますので、また適宜御指導を仰ぎたいものだと思います。

○11番（東 育代君） 終わります。

○議長（中里純人君） 次に、中村敏彦議員の発言を許します。

[6 番中村敏彦君登壇]

○6番（中村敏彦君） お疲れさまです。

通告に従いまして、4件について質問をいたします。ただ、通告項目の中に、前のお二人が触れたところもございますので、できるだけ簡潔に進めてまいりたいと思っております。

まず、先日策定されました、人口ビジョンと総合戦略について伺います。

基本目標や5カ年計画の中に、これまで私を含め同僚議員から、一般質問等で取り上げられた施策が反映されている事業、反映されていない事業、それぞれありますが、今回の一般質問を通じて、できるだけ認識を一致できればと思っております。私は本年3月議会でいわゆる地方創生について、効果が得られなかった、これまでの地方活性化や地方分権、地域再生などの政策とかわりばえしないのではないかとという危惧から、市長の見解を質しました。が、直近の新聞社説や特集でも、今回の地方創生総合戦略が国からの交付金の獲得競争に終わらないか、あるいはコンサルタント頼みにならないかという指摘がなされてきました。また政策5原則、四つの基本目標についての項目が、国から示されている以上、10月31日付に、南日本新聞が紹介した幾つかの市町村の総合戦略同様に、大差のない内容にならざるを得ないのではないかと、そういう思いがしております。

そこで伺います。8月末締め切りでのモデル事業としての全国659市町村、新聞報道がありました。また、10月末締め切りの人口ビジョンと総合戦略に、36県と698市町村から交付金申請がなされたとの報

道がありましたので、そこで伺います。県内の策定状況と、他市にない本市の特徴的な施策は何か、新聞が指摘しておりました、コンサルタント頼みに、本市の場合なっていないかどうかについて、市長の見解を伺い、あわせて総合戦略が絵に描いた餅にならないことを念じて、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中村敏彦議員の御質問にお答えをいたします。

人口ビジョン、総合戦略については、県内43市町村のうち、10月末までに20市町村、率で申し上げますと、46.5%の策定になっております。本市総合戦略では、しごとづくり、ひとづくり、まちづくりの三つを基本目標として施策を掲げており、特に、地域産業、経済の活性化の観点から、産業振興全般にかかわる、食のまちづくり、新産業としてエネルギー施策である環境維新のまちづくりを重点施策として取り組むこととしております。

策定に当たりましては、3月に推進本部を設置しまして、全庁体制で専門部会やワーキンググループにより、主体的に取り組んでまいりました。今後、市民の皆様をはじめ、産業、行政、教育、金融機関等の参画を得て、戦略の効果、検証を踏まえながら、官民一体となって推進をしてまいりたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） しごと、まち、ひと、環境を中心にとという答弁でした。全協で配られたこれ、人口ビジョンと総合戦略の全てをやると、多分、五、六時間ぐらいかかると思いますので、幾つかについて質問をいたします。

まず、平成26年のこの資料によりますと、自然動態及び社会動態から勘案すると、社人研、3月、何人も議員からも質問がありましたが、社会保障・人口問題研究所が推計した見通しに限りなく近いと思われま。つまり、2060年、1万4,594人が本市の推測値となっておりますが、それにプラス9,551人多い2万4,145人とした人口ビジョンの根拠を伺います。

○市長（田畑誠一君） 人口ビジョンにつきまして、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、

施策の効果を上乘せする形で目標を設定したところ
であります。具体的には、短期的目標である、2020
年までに住環境の整備や、子育て支援の充実など
により、定住支援策の拡充を図ることで、子育て世
代が毎年20組転入、また独身男女が毎年各10人Uター
ンをと推計をしております。さらに、中期的目標で
ある2030年までに、合計特殊出生率を、人口置換水
準であります2.07を達成することで、人口構造の若
返りが図られ、長期的目標である2060年に人口2万
4,000人程度の人口規模を維持することを目指して
推計をしたところでもあります。

○6番（中村敏彦君） 市長が言われていることが
理解できないわけではないんですが、例えば、定住
促進あるいは合計特殊出生率のアップ等々、果たし
てどういう今までの総括されて、そういう目標にさ
れたのか、少し理解できないんですが。例えば、人
口減少に歯どめをかけるために、転入・定住促進を
これまで取り組んでまいりました。特に、広報掲載
や鹿児島中央駅での定住促進のチラシを配られたり
してきました。だから、そういうことの成果をどの
ように総括されて定住促進をこれからどうしていく
のかというのが、ちょっと見えないので質問にした
ところでございます。

○市長（田畑誠一君） 定住促進の取り組みの一端
につきまして、今、中村議員からお述べになられま
したが、ホームページにU・Iターンコーナーを設
け、補助制度や子育て、住宅情報等を掲載し、随時
更新を行うとともに、広報紙での年6回の記事の掲
載のほか、市外の住宅メーカーへ年2回訪問し、P
Rを図ってまいりました。こうした取り組みの成果
として、平成27年11月末現在、54世帯208人の定住
促進団地への転居がありました。そのうち、市外か
らの転入が18世帯56人あります。転入者の住宅建設
等補助金につきましては、延べ22世帯で72人の方が
転入をされるなど、一定の成果が見られてきており
ます。また、全国の情報ポータルサイトである、移
住・交流ナビでも情報提供することで、資料請求な
どもあったところでありまして、今後とも効果的な
PRに努めてまいりたいというふうに考えておりま
す。

○6番（中村敏彦君） 理解するところもございま
す。後で触れるつもりでしたが、多分私もUターン
と鹿児島市からの相談があつて、2組はこっちに入
ってこられていると思うんですが、そういう効果は
確かにあると思います。

その上で、私がちょっと思ったのは、この人口ピ
ジョンの14ページに、従業者数が記載してあります。
1万1,270名。えっ、こんなにおいやったかと実際
思ったんですが。大体、国の場合、国民の6割ぐら
いが勤労者、いわゆる従業者だと思うんですけど、
本市の場合、従業者数が1万1,270人としたときは、
5割弱。あつ、結構働いている人がいっぱいおられ
るんだなと思ったんですけど。実は、この従業者数
のうち、市外から通勤されている人が結構いらっし
ゃると思うんですね。だからそういう意味で、この
人たちを、言い方はちょっとまずいんですけど、タ
ーゲットにして、転入・定住促進補助等をPRする
ことで、もっと効果が、実のある効果が出るんじや
ないかという思いで、提案というか、質問でござい
ます。

特に、職住接近というか、職場と住居が接近して
いると、事業者にとっても非常にやりやすいとい
うか、労務管理上ですね、そういうこともあります
ので、そういう事業所と相談しながら、通勤者にち
よっと働きかけをしたらどうかと思って言うんです
が、ちょっと市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 通勤なさる方々に、もっと
PRしたらどうかとか、あるいは優遇措置というの
を考えなきゃいかんのかなとか、それが効果的じ
ゃないかという御提言だと思います。まさにその
とおりだと思います。ちなみに、今現状で申し上げ
ますと、通勤なさっておいでの方、つまり流入人口
と言えいいんでしょうか、本市へ鹿児島市や薩摩川
内市、あるいは日置市などから4,000人以上の方が
通勤、通学をしておられます。この4,000人の方
々が具体的にどこの事業所でお働きなのか、その
辺は把握はしておりませんが、いずれにいたしま
しても、御提言ありましたとおり、これらの方々
を対象にPRすることは、非常に効果的な手法だと思
います。今後、対象や時期なども含めて、検討させ

ていただきたいと思えます。

○6番（中村敏彦君） すごい人数だと思うんですね、割合としては。だから、なぜこれを言ったかという、私も民間に勤めていて、退職してから後に入られた若い人たちが、何人か家をつくったり、よそから通勤されていて、結婚を機に中古住宅に入られたりしている人を聞いて、お聞きしたら決して広報を見たり、定住促進のチラシを見たりした人じゃないんですよね。だから、そういうのがあって、もっと実のある方法がないかと思って、ちょっと古巣に行ったときに聞いたら、大体3分の1の135名が市外通勤と聞いたので、そういう意味で、今4,000人というのはかなり、多分3割近くですよ。どこも似たような数かなと思って、比率としては。だから、この方々に、定住促進の補助やら、あるいは分譲団地の情報を積極的に、もちろん事業所と共同でやっていかないと無理だと思うんですが、ちょっと聞いたら、通勤者だけを区分して配布するのは無理だという話でした。でも、熱心に配れば、その人たちは意識持ってくれるんだろうなと思ったので、そういう考えを、市長がもし考えておられるんだしたら、この具体的な戦略の中に、5年計画ですので、じっくりと考えて織り込んでいかれたらなと思っての質問です。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから御提言をいただいておりますとおり、そういった呼びかけ、PRの仕方というのは、とっても効果があると思えます。事実、そういった数字がちゃんと出ているわけですから、これからもそういった方向でのPRというものにも、意を用いていくべきだなと思っているところであります。

○6番（中村敏彦君） 次に移ります。

定住促進、転入促進とあわせて、この戦略の中に、鹿児島市、薩摩川内市のベッドタウンとして推し進めたいと書いてありますが、このベッドタウンとするための具体的な方策は検討されているのでしょうか。

といいますのは、ざっと計算して、本市は大体1キロ²当たり266名住んでおります。鹿児島市は1,100人。ところが、薩摩川内市の場合は143人で、

かなりゆたっと土地が余裕がありますので、鹿児島市の場合はベッドタウン、かなり可能かと思うけど、薩摩川内市は難しいんじゃないか。むしろ、薩摩川内市の中にそういう潤沢な土地がありますので、ちょっと薩摩川内市の場合のベッドタウン化は難しいんじゃないかと思ってる質問です。

○市長（田畑誠一君） 現在、鹿児島市、薩摩川内市、もちろん日置市もそうでありますが、5,000人を超える方が通勤・通学をしておられます。これは、本市が国道や高速、JRなどの交通アクセスに恵まれているという強みがあるからではないか、出発点はですね、というふうに思います。そういった点を、そこに視点を当てますと、本市の場合、ベッドタウン化すると、ベッドタウン化して通勤する方々の住宅地としての機能とか、それから必要で通勤のしやすさとかをいろいろ考慮しながら、国道や高速、鉄道等の交通環境を活かして、ベッドタウン化を目指すべきだという思いであります。

本市のよさである、恵まれた交通アクセス、自然環境、子育て支援の拡充など、先ほど東議員がずっとおっしゃっていましたが、生活面での優位性とか、さらなる定住促進対策を充実させて、若い世代の転入促進を図ってまいりたいと考えております。

もちろん、人口増の一番の特効薬は、言うまでもなく企業誘致であります。本市は議会の皆さん方の御理解、御協力をいただいて、さまざまな優遇措置を施しました。おかげさまで、今年はこの1年間に約100名新たな雇用が生まれております。とりわけ、アールエフさんとかプリマハムさんとか、濱田酒造もそうありますけれども、男子雇用型の雇用がたくさん今年は生まれて、大変楽しみにしているところであります。やがて、それこそ結婚、子育てということに夢が広がるわけですから、そちらの面もあわせまして、やはり議会の皆さんと一緒に進めていかなければいけないというふうに思っております。

○6番（中村敏彦君） 市長が言われるように、交通アクセスがよくて、通勤者が、ここから出ていっている人が5,000人。しかも、市外から通勤してきておる人が4,000人。非常にいいと思うんですが、

そこに何か起爆剤がないといけないんじゃないかという思いでちょっと調べさせてもらったんですが、例えば福岡市、佐賀市とか久留米市というのは、当然福岡市内の大学に行ったりされている子供さんが多くて、そのまま就職先を福岡に求める人が多いみたいですね、若者が。そこで、福岡市への通勤者、福岡市と限って言ったら1,600人いる佐賀市は、今年から1カ月最大1万5,740円の特急定期券代の補助を始めたみたいですね。もちろん、先行して久留米市はその前から、新幹線の補助券を月1万円、隣の薩摩川内市は鹿児島市への新幹線補助を月2万円しているみたいですが、効果のほどは私はわかりません、まだ。ただ、ちょっといろいろ新聞やら調べたら、そういうのが記載されておりました。

佐賀の場合は、今年始まったばかりで、ちょっとPRが足りなくて、現在、平成27年度の利用者は16名だそうですけど。こういうこともひっくるめて考えないと、例えば、ここから外に通勤している人たちの定住の選択肢になりにくいんじゃないかと。もちろん、市長がさっき言われたような、アクセスが非常にいいところもありますので、それは選んでもらう一つのきっかけにはなりますけど、こういう他のところがやっているようなことも、一つの方法として検討されてはどうかと思っているんですが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 通勤していただくということは、これは流入人口が増えるわけでありますから、その方々に支援をとということでありますけれども、それはまた、就職等による本市からの転出を防ぐためにも、またベッドタウンとして転入を促進するためにも、効果的な手法ではないかと考えております。御提案あったとおりでありまして、全く同じ思いであります。そういった意味で、総合戦略においても、定住促進補助のメニューとして、通勤補助ができないかなど掲げたところであります。今後、どのような形で実施できるか検討していきたいと考えております。

ただ、やはり全体的なことを私は思うんですが、考えたときに、通勤して下さって、昼間の流入人口が増えるということは、市民全体にとってはあり

がたいことです。ただしかし、ここで働きになる方に対しても、そういった面のバランスも考える必要があるんじゃないかということをおったりしております。いずれにしても、何らかの形でそういう補助を差し上げる方法というのは、今後実施できるかどうか検討してまいりたいと思っております。

○6番（中村敏彦君） 先ほど言いましたように、現実的にはいろいろ検討せないかん面があると思うんですね、我が市に合った方法はどうすれば一番いいのかというのは。例えば、佐賀市みたいにスタートしたけど16名だと、1,600名のうち16名。1割ぐらゐを市はたしか見込んでおられたみたいですが、16名といたら1%ですので、そういう意味ではいろいろ検討していただきたいなと思っております。次に進みます。

5カ年計画の主眼と具体的施策についてという通告をしていますが、三つの基本目標と5カ年計画について、主眼というのか、今話したような内容も含まれているんですけど、具体的にどのようなものが改めて伺います。

○市長（田畑誠一君） 人口ビジョンでは、若い世代の転入促進と出生数の増加、雇用創出とUターン促進、ベッドタウンとしての定住促進を将来の方向性として取り組むことで、2060年に2万4,000人程度の人口を維持することを目標としております。総合戦略では、この将来展望に向けて、定住促進に重点を置いたしごとづくりに優先的に取り組み、子育て環境の整備などのひとつづくりと、生活環境の整備などのまちづくりにより、まち、ひと、しごと、全体の好循環を実現して、地域経済の活性化や、地域活力の向上を目指していきたいと思っております。

具体的には、しごとづくりでは、新産業、成長産業の創出としての企業誘致や、産業育成のほか、新規創業・企業家支援事業などの産業振興や、観光周遊バスの拡充による観光振興などにより、雇用者数や年間観光入り込み客数の増加を図りたいと考えております。

また、ひとつづくりでは、ICT教育の推進や、女性の再就職支援など、子育て環境の整備により、合計特殊出生率の上昇や、子育て世帯の転入増加を図

りたいと思います。

そして、まちづくりでは、空き家の有効活用や、地区コミュニティバスの創設など、居住環境の整備に重点を置き、転入者の増加による、定住促進につなげていきたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） しごとづくり、ひとづくり、まちづくり、それぞれ特徴的なところを答弁ありました。

それで、少ししごとづくりのところで、先ほどもちょっとお話にありましたが、しごとづくりのところで、新産業、成長産業の創出は雇用確保の観点から極めて重要だと私も思っております。ただ、いつでしたっけ、10月31日の新聞を見ますと、企業誘致はどこの市も目標として挙げております。そういう意味では、しのぎを削る誘致激戦が予測されると思います。幸い、先ほど市長が言われましたように、これまで地元企業による工場新設やらアールエフの誘致など、成果があつてあります。が、今後直近で企業誘致の見通しといたしますか、具体的にあるのかなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○市長（田畑誠一君） 要となりますこの企業誘致についてですけれども、西薩中核工業団地の未分譲地買入れにあわせまして、無料賃貸制度の導入や企業誘致補助金の拡充を議会の皆さん方の御同意をいただきまして、制定をいたしました。そのことを積極的に活用いただいて、雇用の創出ができてきているんじゃないかと思っております。先ほど申し上げましたとおり、既存の3社の創設や、アールエフは新規に立地して、合計100名新たな、特に男子雇用型というのがどうも重点的であるようですが、大変ありがたい立地を見ているところであります。このことは、本市における雇用の創出はもとよりですけれども、地域経済の付与発展に大きく寄与されるものと期待をしております。今後ともこの支援策の活用により、積極的に企業誘致に取り組む一方、六次産業化や市内市場の縮小を補完する、他地域や海外からの消費獲得の促進など、産業の育成支援にも重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） 企業誘致の基本的な政策としては当然のことだと思ひます。それは当然進めて

いただくように求めたいと思ひますが、やっぱり一次産業と基幹産業の育成が本市にとっては一番近道ではないかという思ひがあります。このことについては、この項の最後に提言をしたいところがありますので、ここでは省きます。

引き続きまして、安心して暮らせるまちづくりのところに飛びます。ひとのところはもう飛びます。まちづくり戦略で、転入者を5年間で115人増やす計画であります。先ほど、人口ビジョンでも提案しましたが、最も効果が期待できる施策をぜひ検討していただきたいと思ひます。そのための具体的な政策として、ここに幾つか施策が挙げられておりますが、中でも今まで一般質問ですつと取り上げてきた計画でもありますので、空き家の活用について、具体的にはどのようなことを考えておられるのか伺ひます。

○市長（田畑誠一君） 空き家対策につきましては、これまでも議会の皆さんからいろいろ御質問をいただいておりますが、近年増加している空き家の問題については、今年度、空き家の実態調査を行っているところであり、今後、調査状況を踏まえ、危険廃屋の対策や空き家の有効活用などの方針を検討していきたいと考えております。活用の検討に当たりましては、実態調査や所有者の意向調査により、現状や課題を整理し、宅建業者と連携した空き家バンク制度の創設も視野に入れながら、活用に伴う必要な支援制度等の施策を検討してまいりたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） ずっと以前から、空き家バンクの創設については私も述べてきたつもりですし、同僚議員も取り上げてこられましたので、ぜひそういう方向で、誰もがアクセスできるような情報提供をお願いしたいと思ひます。

あわせて、先ほどちょっと触れましたけど、近畿地方からUターンされる人の話を聞きまして、いろいろ資料、補助制度を知りたいということで差し上げたこともありましたし、鹿児島市内に住んでいる若い人がどうしてもこっちに住みたいということで、親御さんがこっちにおられるということで、これも政策課からいろいろ資料をもらって届けました。二

人とも、Uターンの人も鹿児島市からの人も、ここ4月ぐらいからかな、こっちに住んでおられるみたいです。そういう意味で、先ほど市長も言われましたが、もう一回確認の意味で述べますが、転入補助やら定住促進、リフォーム補助、こういった転入、定住に効果のあるメニューがあります、我が市の場合は。だから、このメニューを少なくとも戦略期間の5年間は継続してやっていくということを私は述べたいと思っております。市長の見解を伺っておきます。

○市長（田畑誠一君） 人口増を目指して、転入者、住宅建設等補助金制度を議会の皆さん方に、昨年議決をしてもらいました。おかげさまで、22世帯72人の方がこの制度を利用して転入をしていただいております、この1年でですね。また、リフォーム補助金につきましても、平成25年度から実施しておりますが、本年11月までの累計で、利用者が812件、9,655万円を補助しております。また、これに伴う工事費総額は9億3,146万円に上っております。これも多くの方々に利用され、大きな地域経済効果が図られたのではなかろうかと。定住促進にもとても有効と考えております。今お述べになりましたこの制度は、さっきの転入制度というか、先ほど御質問なさいました、今後、総合戦略の中でどのように位置づけていくのか、私としては続けてほしいという、そういった旨の御質問だと思うんですけども、非常に効果も出ておりますので、今後もこの効果をしっかり検証しながら、また検討していきたいと思っております。

○6番（中村敏彦君） 入ってくる人だけじゃなくて、市内の経済にも相当貢献していると思っております。建築関係の人たちも喜んでおられますので、特にリフォーム補助の場合はですね。ぜひ続けていただきたいと思っております。

次に移ります。

同じく、まちづくりの中、安心・安全なまちづくりの中に、先ほどの同僚議員の質問と少しダブるかもしれませんが、ダブるところは少し省いていきます。

コミュニティバスの運行が計画されておりますが、

私の質問は、現在のいきいきバスの運行との連携をどのようにされていくのかということの質問でございます。どういうイメージを描いておられるのか聞きたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 地区コミュニティバスにつきましては、特に小規模地区において、まちづくり協議会を中心とした小型ワゴン車での運行により、買い物や通院、あるいは特認校生への送迎対応など、より地域のニーズに応じた利便性の高い交通対策ができないかということで、検討を盛り込んだところであります。具体的な検討はこれからでありますけれども、いきいきバスと地区コミュニティバスの運行エリアが重複する場合は、基本的にいきいきバスの運行を調整することになると考えているところであります。

○6番（中村敏彦君） 資料がどこか見つかりませんが。当然、いきいきバスとコミュニティバスのすみ分けというか、それは当然やっていかないといけないと思っております。どちらのバスもするわけにはいきませんが。要は、11月28日付の南日本新聞の「記者の目」に、こういうのが書いてありました。先ほど取り上げられましたが、高齢者の交通事故が増えていることから、運転免許証を返納しやすい環境づくりが急務ではないかと指摘しておりました。実は、個人的なことで申しわけないんですが、いきいきバスに2回に分けて乗車体験をしました。友人にも呼びかけて、乗ってみらんわからんがということで、2月に5名、7月に4名、いきいきバス4路線でしたけど、2回に分けて乗車体験をしました。同乗、一緒に乗りましたメンバーやら、そのとき乗っていた利用者からいろいろ意見を聞かせていただいて、9月初めに担当会へは一応つないであります。こういう指摘されたこともある、要望もあるということで。それは詳しくは申しませんが、たまたまそういう中で8月に御主人を亡くした知り合いから、御主人の運転がなくなったので、買い物難民を実感したと。いきいきバスの存在を初めて知り、利用したいという話でした。というのは、たしかタクシーかなんか出てきて、買い物を済ませて、スーパーの前でタクシーが来るのを待ってたのかな、そしたら

いきいきバスが来たので、あら、こげなバスがあったもんじゃないかって乗ってみたら、すごく便利だったということで、ダイヤ表を届けさせていただきます。

やっぱり荒川地区のほうは御存じだと思うんですが、館長は、平成23年からこういうのをつくって、いきいきバスと路線バスの時刻表を集落ごとに書いて配布されているんですよね。利用者の数を先ほどの同僚の質問に市長が答えられましたが、なるほどなと思いました。荒川地区4,920人が4,970と増えているんですよ、どんどん増えているんですね、今。今回、また改めてつくったということでした。これは今年に配ったそうです。今までは1枚ずつ集落ごとに配っていたのを、ちょっと冊子にして配ったという話でしたので、私はいただいてきたんです。こういうふうに、市民が、利用者が利用しやすいような提案をしたら、かなり増えるんじゃないかという思いがあります。そういう意味で、特に今日の場合はいきいきバスに絞って言いますが、住民のニーズは高いと、私は自分が乗ってみて思っているんです。だからそういう意味では、そのことについての市長の見解がどうかと思っております。

○市長（田畑誠一君） 私どもの願いというのは、安全・安心なまちで、利便性の高いまちでなければいけないわけですが、それを目指さなければいけません。先ほど来申し上げておりますように、このいきいきバスにつきましては、26年度で延べ9,437の方が通院とか買い物に利用されておられるわけでありまして、いわゆる交通弱者対策として、ほんとうに大事な、必要な手段だと思っております。

また、今、中村議員もお述べなされたとおり、市政報告会におきましても路線維持の要望がございます。事ほどさように、ニーズが高いんだなと考えておりますが、交通弱者の方々にとっては頼みの綱ですよ、やっぱり。そういった意味で、引き続き、利用促進に努めながら、実態把握によって、他の公共交通機関との連携を図って、維持していきたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） いろいろ述べておりますが、先ほどちょっとメモして、A4いっぱい担当課に

は届けてあるんですけど。先ほどの同僚議員の質問に、木原墓地線が減少、冠岳線が減少という結果になっていますので、そのときメモした中で特徴的なのを市長にも知っていただきたい思いでちょっと述べますと、やっぱりサービスでやったことが、例えばいきいきタクシーの導入ですね、平成23年、先ほど市長が。やったことが逆に市来地域の方々は不便を感じておられるようでした。それが利用減の大きな原因ではないかと思っております。それともう一つ、冠岳の利用者の人たちがいつも言っておられるのは、乗ってから降りるまで1時間50分、年をとった方はトイレの我慢ができないという話をされてきました。だから、その前の、ダイヤ改正前は1時間ぐらいでどこかで区切ってあったんですよね。それが一遍にぐるっと回るようになったので1時間50分、私が乗ったときは1時間55分かかったんですけど、そういう問題があります。長時間過ぎるということ。それと、冠岳線と芹ヶ野線が市街地、まちの中に入ってきたときに、ダイヤ上は5分の差なんですよ。10時15分に警察署前を通れば、次の芹ヶ野線が10時20分に警察署前を通る計算なんだけど、前後して走っちゃうわけですよ、前後ろと。そうしたら後ろのいきいきバスは空ですよ。だから空気を運んでいると言われてもしようがないダイヤ構成になっている面もありました。そういう意味では、ぜひぜひそういうところを、利用者のニーズを、利用者の気持ちを、要望を組み込んで、いきいきバスの場合はダイヤづくりをしていただきたいという思いがあります。

もし、市長が答弁がありますと、答弁をお願いしたいんですが、ただ、始良市長が11月28日の、これは一般質問の答弁だと思うんですが、免許証返納者だけでなく、交通手段の確保が難しく、日常生活に支障を来している人の実態把握に努めて、公共交通の再編も視野に検討するとの見解を示されておりました。新聞に載っていました。そういうことで、ぜひぜひこの利用者のニーズに合った路線構築をしていただきたい、時間配分をしていただきたいという思いがあります。

○市長（田畑誠一君） 今、始良市の例をお述べになりましたが、本市におきましても、今後高齢化等

により、交通及び買い物弱者の割合は増えていくものと考えております。地域交通の確保はますます、したがって重要な課題だと思っております。そのため、いきいきバスやいきいきタクシーを通じて、交通及び買い物弱者等の実態把握に努め、現状を精査しながら、より効率的、効果的な地域交通のあり方について、検討してまいりたいと考えております。

今、例を、実態をお述べになりましたけど、いきいきバスを始めて、おかげさまでたくさんの、あちこちからまた、うちにも寄ってほしい、この地域にも寄ってほしいという形でいろいろ工夫をして、車を小型化したりいろいろしてやってきたんですが、あるいはタクシーを走らせたりで、してやってきていますけれども、今おっしゃいましたとおり、今度は反面、ぐるっと回るから時間が降りるまで長いという面もあると思います。これは何便も出せば解消することですけれども、また財政的な支援の問題とかいろいろありますので、そんな中でできるだけ効率的な、効果的な方法はないものか、さらに精査をしていきたいと思っております。

○6番（中村敏彦君） この最後にしたんですが、国交省のいろんな補助事業がございますようで、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が平成26年、去年の10月に行われまして、いろいろ先ほどから出ております、コミュニティバス、いきいきバスをひっくるめた総合的な、先ほどちょっと同僚議員が言われた、隅っこのほうの運行をどうするか、幹線をどうするかちゅう、そういうのを具体的に言いますと、法定協議会を経て、市民のあらゆる立場の意見を反映することを前提に、国交省が調査や政策作業に、最大2,000万円の補助を出すとか、空港や港をつなぐ観光路線も含めたネットワークに対する補助対象、補助要件も緩和されているようでございます。そういう意味ではぜひ、協議会の主な構成員として、市町村、公共交通事業者、学識経験者、利用者、住民等々幾つか、8人ぐらいの協議会のメンバーまで示して、こういう協議会をして、こういう路線をつくりますよというときには、国交省が何か補助を出すような計画もあるようですので、ぜひ研究をして取り組んでいただきたいと思います。

市長の答弁があればお願いします。

○市長（田畑誠一君） 総合戦略を策定しておりますので、今お述べになったような、国としての支援策、交付金の助成とか、いろんな制度があるようですので、あらゆる分野について、これから常に情報収集に努めて、活用していきたいというふうに思っております。

○6番（中村敏彦君） わかりました。国交省のフレーズは、「人とまち、未来をつなぐネットワーク」みたいですので。インターネットでとりました。次に移ります。

この総合戦略にかかわる財源の規模と交付される期間、使い道などのスキームについて、次に移ります。

先ほどちょっと冒頭申し上げました新聞によりますと、659市町村で、事業費417億円とか、10月末の申請で68億円とかありますけど、新聞には地方創生関連予算が300億円しか用意されていないということが指摘されておりましたが、私の見間違いかもしれません。このような中身の中で、今回補正が1,000万円組まれておりますが、その流れの中で1,000万円なのか、今後の財政規模、交付される期間等がわかればお願いします。

○市長（田畑誠一君） 地方創生関連予算につきまして、少し具体的に申し上げますと、国は平成26年度補正予算で4,200億円を措置いたしました。このうち地域消費喚起、生活支援型の2,500億円が本市ではプレミアム商品券発行に使ったわけであり、活用したわけであり、地方創生先行型1,700億円のうち、基礎部分の1,400億円が本市では、戦略策定経費と、企業誘致補助金に充当することとして、既に計上しているものであります。地方創生先行型の残り300億円が、10月末の戦略策定を要件に、上乗せ候補分として配分されたものであり、本市におきましても、戦略に掲げた事業の中から、9月補正で計上したアールエフへの企業立地補助金について、空き工場等活用促進事業として、国へ1,000万円の上乗せ交付金を申請し、決定を受けたものであります。今後の予算措置につきましては、国の28年度概算要求では、新型交付金として1,080億円。また、

平成27年度補正予算案として、先駆的事業を支援する交付金を計上する方針であるようですが、具体的な使途やスキームは示されていないため、引き続き、情報収集に努めてまいります。

○6番（中村敏彦君） 国の方向性がまだはっきりしていないので、そのような状況だという理解をいたしました。

次に移ります。

連携中枢都市圏の形成がうたわれていますが、ちょっと通告で質問を入れたのは、やっぱり近隣市との激しい競争にならざるを得ないんじゃないか。そうすることによって、疲弊するまでサービス合戦を引き起こして、財政圧迫になるんじゃないかなという懸念からでした。もし、簡単にどういう形成内容を描いておられるか、あれば聞かせてください。

○市長（田畑誠一君） 連携中枢都市は、本県では鹿児島市のみが該当し、鹿児島市の通勤・通学割合が10%以上の全市町村と協議を行うものとされ、取り組みに対し、交付税等の財政措置がなされるものであります。一般的には、六次産業化支援や高度医療の提供・体制の充実、地域公共交通ネットワークの形成などが想定され、モデル事業では、地域資源を活用した観光施策やバス路線網の再編、保育サービスの広域利用などが検討をされております。鹿児島市は平成28年度にかけて協議し、連携中枢都市宣言、連携協約の締結を行うとの意向であり、本市としましても、例えば観光の振興などの面で連携が考えられますが、現時点ではまだ白紙の状態です。まずは、鹿児島市と連携できる可能性のある分野等について、意見交換、協議等を行ってまいりたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） 最後に、この総合戦略の中で、先ほどちょっと申し上げました企業誘致、観光、行政、大事なことですけど、たまたま11月17日の朝日新聞に、「1%戦略」という見出しで1面載っていました、島根県の取り組みが。だからこれは参考までに。要するに、本市で生産したものを、本市で1%消化することで、市内の経済を回すというか、それでかなり効果を上げた例が挙げてありましたので、ぜひ、今後の戦略の中に活かしていただきたい

と思って、この項を終わります。

続けていきます。

通告している2項目の、海浜児童センターの整備についてであります。

この件については、もう既に、さきの3月議会で同僚議員が質問されて、そのときの答弁で、平成28年に検討課題としたいという答弁でありました。その経過結果を今とりあえず聞きたいと思っての質問でございます。というのは、あそこを利用されている保護者の皆さんから、かなり要望もありましたので、特に遊戯室、和室、図書室のいずれにもクーラーがないとか、ブロックの劣化、壁の剥離など安全上も問題があるという指摘がございましたので、質問に上げたところです。

○市長（田畑誠一君） 海浜児童センターの整備計画についてであります。本市では現在、全ての公共施設の維持管理等に関する基本方針及び施設の更新や統廃合、長寿命化、廃止などについて計画し、実施するため、公共施設適正化事業に今取り組んでおります。平成28年度中に計画を策定し、その後、児童センターなどの個々の施設の方向性を決定することとしております。したがって、現在のところ、海浜児童センターの整備方針については、決定をしていない状況であります。

○6番（中村敏彦君） 適正化計画で集中と選択をされるだろうと思うんですが、少なくとも総合戦略で、子供たちが安心して暮らせるまちづくりを目指しておるわけですから、そういう健全育成の視点を欠かさないように申し上げて、この項を終わりたいと思います。

次に通告の、通学路の安全対策についてであります。

平成24年の京都の事故の後の調査で57カ所、それから今年2月の本市での事故、5月の枕崎での水難事故で点検された61カ所の危険箇所の対策の進捗状況を伺います。

○教育長（有村 孝君） 昨年度までに指摘された57カ所の危険箇所と、本年度新たに指摘された61カ所の危険箇所についてお答えいたします。

平成24年8月に、合同点検が実施された57カ所の

危険箇所につきましては、関係機関と連携を図りながら、安全対策の進捗状況を確認してまいりました。本年11月末までに、52カ所の危険箇所について、安全対策が完了しており、残り5カ所について道路管理者等で、引き続き、安全対策が完了するよう取り組んでいるところでございます。

また、今年度新たに保護者や地域の方から幅広い意見を聞いた上で、通学路上にある側溝や用水路等も含めて、61カ所の危険箇所について、学校や関係機関と6月に3日間、合同点検を行いました。そして、6月26日に実施いたしました、第1回市通学路安全推進会議の中で、対応策を検討いたしました。それ以降、各関係機関が安全対策を進め、11月末までに12カ所の危険箇所について、安全対策が完了しております。残り49カ所についての対策の見直しにつきましては、12月22日に予定しております、第2回市通学路安全推進会議の中で確認をいたしまして、今後の改善策の見直し等を協議していく予定でございます。

○6番（中村敏彦君） 前回調査の残りが5カ所、本年調査の残りが49カ所ですね。ぜひ、早急な対策をお願いしておきたいと思っております。あわせて、加えてといいますか、市長にも多分届いていると思うんですが、袴田の心臓破りから上ったところの4差路のところ、非常に子供たちが渡りにくいという苦情がありました。それからあわせて、先ほど同僚議員も取り上げました伊倉ヶ迫の拡幅の問題、昨年でしたか、私も一般質問で取り上げて、拡幅を積極的に検討したいという答弁でした。その後、いろいろ本当にたくさんの大会がありまして、私もたまたま通ったときに、調整池からパークゴルフ場のあそこまで、路肩駐車がずっと並んでいまして、ちょっと大きい車は通れない状況がありましたので、それも含めて、一般質問で取り上げた袴田の路線の拡幅と、伊倉ヶ迫の拡幅、そして新たに心臓破りから上がったところの4差路の危険箇所、このことについては多分市長にも届けてあるという話を伺ったんですが、そのことについての認識と市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 市道伊倉ヶ迫線につきましては、平成元年から10年にかけて、農道整備として

伊倉ヶ迫ほ場整備事業とともに、総合運動公園付近から国道3号まで延長2,000メートル、区間が整備された路線であります。今朝ほど、楮山議員のほうからも御質問がございましたが、体育施設が整ったことによって、とても従来に増して、交通量が、中村議員も前からおっしゃっていたとおり、とても増えております、交通量がですね。したがって、これまで、まずは国道3号からの大型車の左折ができるように、以前、中村議員の御質問がございましたが、この取り組みの部分につきましては、約50メートル区間を拡幅して、さらに警察と協議を行いました。停止線を加えるなどして、改良を実施しました。大変喜ばれているとお聞きをしております。

また袴田2号線につきましても、地元住民の皆さんの地権者の御理解をいただきまして、平成26年度から2カ年にかけて、全長157.6メートル区間を2車線で、市道整備を実施したところであります。2車線ぐらいの幅ですね。それから、もう一点、御指摘の地域の方が心臓破りの坂とおっしゃいますかね、あそこ。旧国道ですね。参勤交代の道路のようですが、あの登り切ったところが急な坂ですから、とても見通しが悪いです。そしてまた、朝夕の通勤車両の通過交通量も多くて、またごみを置く位置にもなっているということで、大変危険だというふうにお聞きをしておりますので、この交差点部分につきましては、今後調査を行って、何かいい方法はないか、あの用地の相談がいったら、直角に、十字路にできないかなといったことや、坂を緩やかにするとか、そういったことを今後検討していきたいと思っております。とりあえずは、伊倉ヶ迫線でカーブなどの危険箇所を優先しながら、ふたなし側溝から、落しぶた式の側溝へ敷設替をして、できるだけ道路を広く使ってもらいたい。より安全にということで、計画的に進めてまいりたいと思っております。

○6番（中村敏彦君） 伊倉ヶ迫線の拡幅は、喫緊にはちょっと無理だとは思っています。心臓破りから上がった4差路のところは調査をされるということですが、調査して、もし改良ができたとしても、かなり時間がかかると思うんですね。だからそういう意味では、私は次の（2）（3）で、ゾーン30の件

を取り上げております。一緒に、もう時間がありませんので聞きますが、照島地区で先行して平成26年からゾーンが入りました。その効果と、でき得るならば、袴田地区は、串木野小学校、串木野中学校の校区内です。北側は30キロ制限がありますけど、南側が一部しかないということで、住民の人から、ゾーン30を導入するか、もしそれが簡単に行かなければ、30キロ制限をしてほしいという意見がありましたので、取り上げたところです。ただこれも、地区住民の皆さんの了解がなければできませんので、ぜひ地区や自治会との協議を経て、取り組んでいただきたいなと思っております。市長の答弁をお願いします。

○市長（田畑誠一君） ゾーン30の設置効果につきまして、いちき串木野警察署のほうに問い合わせをいたしました。あそこの場合、区域内の方々はかなりの方々が認識をされておられるようです。そしてルールを守っておられるようですが、警察署前の県道を通される地区外の運転者は、これは照島のゾーン30を設置したところの話ですが、30kmの速度を守って通行する方々は少ない状況である。今後も道路管理者である県や市と協議を重ね、速度抑制をする対策を講じる必要があるというのが、警察署の回答でありました。市の今後の整備計画としましては、警察署東側の市道別府島平線の通学路にもなっておりますので、交差点部にカラー舗装や、歩行者が横断歩道を渡りやすいようにマーク等の路面表示を行い、通行車両の速度抑制を促し、通学路の安全対策を講じていきたいと考えております。

議長、失礼いたしました。答弁撤回をいたします。先ほどののは撤回しますので。途中から横に入りましたので。

ゾーン30の効果につきましては、警察の見解について今答弁を、お話をいたしました。お尋ねになったのは、袴田地区でありますので。袴田地区については、地域より速度規制等の要望を受けており、警察が現地交通調査を行っているとのことでありました。時間帯でも異なるかもしれませんが、現状としましては、道路幅員が狭く、スピードを出しにくい道路状況であることや、現状調査を行ったときでも、

ほとんどの車が30km程度の速度で通行していたとのことでありました。道路管理者である市としましては、伊倉ヶ迫から袴田地区に登りついたところが交差点部になることから、何らかの対策は講じなければならないと認識しておりますので、今後あらゆる角度から検討してまいりたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） ぜひそういう方向で、子供たちの安全対策は極めて重要だと思いますので、そういうふうに取り組んでいただきたいと思います。

先ほど来、総合戦略をはじめ、今の児童センター、通学路の安全対策をひっくるめてですが、隣の市のことを言って恐縮なんですけど、ドクター・コトーの話がちょっと心配されていましたが、住民の意見を尊重して、とりあえず甑島の診療所を継続して、ドクター・コトー先生もそのまま続投という記事がありました。ぜひ、いろんな意味で、この総合戦略は特に市民の、住民が主役ということでたしか地方創生を提案されていると思いますので、いろんな意見を聞きながら、今まで申し上げたことを取り組んでいただきたいと思います。それも一応要望としておきます。

最後の川内原発について若干伺います。よろしいでしょうか。

川内原発、これも1、2、3と分けてありますが、高速増殖炉もんじゅの機能不全、日本原子力研究開発機構の解体などなど言われている中での川内原発1、2号機の再稼働でございます。市民は大きな不安を持っております。私たちも先日、市長が全協で言われた、29日の県の説明会の日には公民館で避難計画のところを走ってみました。みんな正直言って、いざちゅうときは逃げられないよねというのが正直な話でした。

そこで、ちょっと伺います。そういう中で、九州電力の社長が、乾式貯蔵施設を建設するとか、もちろん説明ではあくまでも中間的貯蔵と説明されておりますが、最終保管場所になりかねないんじゃないかという思いがあります。佐賀県知事は、いち早く強い不快感を表明されております。またあわせて、電力会社の事業者の社長が60年運転も言い出しておられます。こういう二つのことについて、1、2号

機が再稼働したばかりなのだと思いますが、市長の見解をお伺いします。どのように受けとめられて、乾式貯蔵施設の建設と60年運転についてですね。

○市長（田畑誠一君） 2点お尋ねであります。まず乾式貯蔵施設のことですね。使用済み燃料対策につきましては、原子力政策の重要課題の一つであり、エネルギー基本計画においても、最終処分に向けた取り組みの強化とともに、その間の貯蔵能力強化の観点から、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設活用を促進することとされております。国は対策の一環として、10月に使用済み燃料対策推進協議会を設置したところであり、九州電力は、川内原発では、現行のプール活用を当面の対策方針としながらも、将来の方針の一つとして、乾式貯蔵施設の検討を行うというものであり、このことは報告を受けております。再稼働の如何にかかわらず、国の最終処分や再処理の課題に対応する検討の一つと受け取っており、現時点で何も申し上げるべきものではありませんが、安全性はもちろんのこと、施設の規模や役割等もあるため、今後の動向については、注視をしていきたいと考えております。

次に、2点目の60年運転についてであります。原発の運転期間につきましては、福島第一原発事故を受けて、原則40年に制限することとして、原子炉等規制法が改正され、60年運転には、原子力規制委員によって、基準への適合性が審査されるものであります。このことは、規制委員会の専門的、科学的見地からの厳正な審査に委ねられるべきものであります。長期運転に対しましては、高経年化による安全性の不安の御意見もあろうかと思っております。現状、川内原発は1、2号機とも30年を経過し、40年運転するための高経年化技術評価を踏まえ、規制委員会に保安規定の変更が認可されて再稼働した段階にあり、60年運転について、現時点で申し上げるべきことはございませんが、九州電力には、安全確保を最優先に、万全の注意をもって運転に臨んでいただくよう、強くお願いをしているところであります。

○6番（中村敏彦君） 佐賀県知事が、強い不快感を表明されておりますような内容を若干期待してお

りましたが、議会にも幾つかの陳情が提出されております。当然、この使用済み核燃料の貯蔵施設の建設や、60年運転等々については、慎重に審査をしなければならないと思っております。先日、モニタリングポスト67機のうち、25機のトラブルについて、県が公表しなかったことについて、市長が、報道で知り愕然としたと。すぐに報告なければ、誤解を招き、住民が不安になると、県に抗議されたことが新聞紙上に報道されました。そういう意味では、市民の命と安全、暮らしを守るために、ぜひともこのように強い姿勢で、電力事業者にも県にも臨んでいただきたいと思っております。市長の見解を聞いて、全体の質問を終わります。

○市長（田畑誠一君） モニタリングポストへの対応についてであります。平成24年度に拡充した本市の3局、旭小学校、川上小学校、市来中学校であります。を含む太陽光発電型の25機で、トラブルにより測定できない状況にありました。再稼働前には復旧がなされたということではありましたが、測定は避難計画にもかわり、また報告がないことは、何よりも住民の誤解や不安を招くことにつながると思っております。このため、県原子力安全対策連絡協議会の際に、今後、万全を期すこと、その状況に応じ、自治体や住民に速やかに公表すべきと、前下迫田議長さんと一緒に、県に対して強く要請をしたところであります。引き続き、一つ一つに注意を持って対応してまいりたいと考えております。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日は、これで散会します。
散会 午後3時06分